

平成31年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

平成31年3月12日（火曜日）

---

出席議員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
企画財政課長	熊谷和寿君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
中新田保育所長	大和田恒雄君
母子生活支援センター所長	後藤和子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
小野田福祉センター所長	伊藤弘君
宮崎福祉センター所長	伊藤順子君

中新田児童館長	中村祐一君
保健福祉課長補佐	森田和紀君
保健福祉課主幹兼福祉係長	西塚新也君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	清水幸恵君
保健福祉課主査	畠山明大君
保健福祉課主事	大柿雄吾君
保健福祉課参事兼課長補佐	伊藤知恵子君
保健福祉課主幹	加藤ちあき君
子育て支援室長補佐	太田裕二君
子育て支援室児童福祉係長	三浦亮君
中新田保育所副所長	本田幸夫君
地域包括支援センター 参事兼次長兼主任保育士	伊藤恵利子君
地域包括支援センター 副参事兼主任保育士	佐々木博美君
地域包括支援センター主幹	一條英隆君
小野田福祉センター主査	佐藤美智子君
宮崎福祉センター参事兼次長	猪股みち子君
宮崎福祉センター主事	佐々木直也君
中新田児童館副参事	小松正俊君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
おのだひがし園長	三浦智子君
おのだにし園長	齋藤純君
みやざき園長	和田佳子君
賀美石幼稚園長	伊藤裕君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君

中新田公民館長	浅野善彦君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	氏家悦男君
宮崎公民館長	鎌田孝子君
中新田文化会館長	澁谷正彦君
中新田図書館長 兼小野田図書館長	熊谷まゆみ君
教育総務課参事兼課長補佐	川熊裕二君
教育総務課参事 兼主任管理栄養士	福島恵美君
教育総務課主幹 兼学校教育係長	河野美和君
教育総務課教育総務係長	青木真郷君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
おのだひがし園主幹 兼主任保育教諭	太田栄美子君
おのだにし園参事 兼次長兼主任保育教諭	猪股富美江君
おのだにし園主幹 兼主任保育教諭	本多恵美君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	太田久美君
みやざき園主幹 兼主任保育教諭	工藤由美子君
賀美石幼稚園次長 兼主任幼稚園教諭	三嶋りさ君
生涯学習課長補佐	鎌田征君
生涯学習課副参事 兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課主幹兼文化財係長	吉田桂君
体育振興室長補佐 兼体育振興係長	佐々木功君
体育振興室主幹	鎌田裕充君
中新田公民館参事 兼副館長兼総務係長 兼指導係長	小松厚彦君

宮崎公民館主幹	伊藤徳幸君
中新田文化会館副館長 兼 総務係長	佐々木 義紀君
東北陶磁文化館 縄文芸術館 参事兼副館長兼学芸員	本田 泰貴君
ふるさと陶芸館参事 兼副館長兼学芸員	畠山 静子君
中新田図書館参事 兼副館長兼管理係長 兼業務係長兼司書	鈴木 智子君
小野田図書館主幹 兼管理係長兼業務係 長 兼 司 書	中川 雅俊君
代表監査委員	小山 元子君

#### 事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義君
次 長	内海 茂君
主幹兼総務係長	内出 由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤 崇史君

#### 審査日程

- 議案第31号 平成31年度加美町一般会計予算
- 議案第32号 平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第34号 平成31年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第37号 平成31年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第38号 平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第39号 平成31年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第40号 平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第41号 平成31年度加美町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度加美町一般会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度加美町介護保険特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 3 1 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 3 1 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。15番下山委員より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き予算の審査を行います。

初めに、委員各位にお願いいたします。昨日も申し上げましたが、質疑をするに当たって、ページ、款項を指定して簡潔明瞭をお願いいたします。

ここで、総務課長より発言の申し出があります。これを許可いたします。

○総務課長（佐藤 敬君） おはようございます。総務課長でございます。

昨日の総務課危機管理室の審査の中におきまして、木村委員から大崎地域広域行政事務組合の新消防庁舎整備に係る事業費並びに町の負担はというようなことでご質問がございまして、回答を留保しましたので、本日、報告をさせていただきます。

新消防庁舎整備に係る事業費でございますが、平成28年度から調査設計に入りまして、平成29年度、平成30年度と工事に入っております。合計の事業費で44億2,425万円という金額になっております。そのうち、加美町の負担でございますが、こちらについては3億7,987万1,000円というふうになっております。以上、ご報告でございます。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。保健福祉課長でございます。

本日は、保健福祉課9名を含めまして、包括支援センター、子育て支援室、各福祉センター等、総勢26名の大所帯で出席となっております。こちらの席だけでは足りなくて、向こうまで及んでおります。本日、よろしく申し上げます。

それでは、私のほうからは保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業について説明させていただきます。説明に当たりましては、主な内容と変更点を中心にということで説明いたします。当初、五、六分ぐらいということ考えていましたが、さらに特に短くという指示がありましたので、さらに端折っていきたいと思います。

平成31年度予算審査所管事業概要説明書24ページからになります。

まず、一般会計です。

歳入。

歳入につきましては、全体としてほぼ前年並みということでございます。中で、18ページ、国庫支出金でございます。こちらの国庫負担金民生費国庫負担金第1節の障害児入所給付負担金、こちらについては予算額2,957万5,000円、前年度比で500万円ほどの減となっております。こちらはサービス給付の利用者見込みの減に伴うものということになっております。

次に、同ページ中段になりますけれども、5節介護保険低所得者保険料軽減負担金というのがございます。こちらにつきましては前年度比で670万円ほどの増となっております。こちらにつきましては、20ページのほうにもちょっと出てくるんですが、県支出金、こちらのほうでも同じ内容のものが出てまいります。こちらについて、増の理由としましては、低所得者の第1号保険料の軽減強化が図られることによるもので、国庫のほうで674万円の増、県のほうでは337万円の増というふうになっております。こちら、国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1という負担割合になっております。

では、歳出のほうに参ります。59ページからになります。

第3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費であります。こちら、予算額については10億7,273万8,000円、前年度比で1,900万円ほどの増。

増の主なものとしましては、後期高齢者医療給付費負担金、加美郡保健医療福祉行政事務組合への負担金、社会福祉協議会への補助金、国民健康保険事業特別会計への繰出金などになっております。

また、減額の主なものとしましては、後期高齢者医療特別会計への繰出金1,900万円ほどの減ということになっております。

続いて、3目、60ページになります。老人福祉費、こちらにつきましては、前年度比で979万1,000円の増となっております。増の主なものとしましては、シルバー人材センターの運営費補助金ですとか、介護保険特別会計への繰出金等が増となっております。

続いて、62ページの4目障害者福祉費になります。こちらは前年度比で287万9,000円の減となっております。主な要因としましては、障害児通所施設給付費あるいは障害者自立支援介護給付費等でそれぞれ減額になっていると。いずれも新年度の伸び率が前年度と比べて鈍化すると見込まれるためとなっております。一方、療養介護医療費、重度心身障害医療費のほうでは増を見込んでおります。

続きまして、64ページになります。5目障害支援区分認定審査会、こちらにつきましては、ほぼ前年と同じ内容となっております。加美町と色麻町で共同設置をしているものになります。

概要説明書の25ページになります。予算書の65ページ、6目社会福祉施設費になります。こちらは小野田福祉センター費と宮崎福祉センター費になりますが、小野田福祉センター費につきましては、施設管理によるものが主なものとなっております。宮崎福祉センター費につきましては、前年度比1,000万円ほどの増、こちらはボイラーの屋外冷温水配水管更新のための工事請負費の計上によるものとなっております。

続きまして、第4款衛生費になります。1項保健衛生費1目保健衛生総務費、77ページになります。こちらにつきましては前年度比950万円ほどの増。増額の主なものとしましては、大崎市民病院の救命救急センター運営費負担金、大崎市夜間救急センター運営費負担金などの増ということです。また、臨床心理士謝礼について96万円を増額しているというような内容となっております。

続きまして、79ページになります。予防費です。2目予防費、こちらにつきましては前年度比で390万円ほどの増となっております。主なものとしましては、予防接種委託料が500万円の増となったほか、新規事業としまして、風疹の抗体検査等事業費、これとがん患者の医療用ウィッグ購入助成費などを実施することによるものです。

次に、特別会計に行きます。

200ページからが国民健康保険特別会計の事項別明細になります。

国民健康保険会計の歳入歳出につきましては26億1,000万円ということで、前年度比8,000万円の減となっています。1人当たりの医療費につきましては増加傾向にあるんですが、被保険者数が減少しているということから、療養給付費等の減に伴いまして交付金等が減っている。また、東日本大震災の影響によります医療費の波及増に対する交付金が減になっている。こういった要因によりまして減になっているものでございます。

歳出につきましては、206ページからになりますが、2款保険給付費のほうが、こちら、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。386となっておりますけれども、39836の誤りでございます。申しわけありません、訂正方お願いします。保険給付費が3,983万6,000円の減となっております。

3款国保事業納付金、こちらは208ページからになります。こちらが全体で2,893万6,000円の減というふうになっております。

続きまして、224ページから後期高齢者医療特別会計になります。

こちらにつきましては、会計全体の歳入歳出額につきましては2億6,500万円ということで、前年度比1,600万円ほどの減ということになっております。75歳以上の被保険者数につしまし



ては前年度比で51人の減ということで、一方、被保険者からの保険料につきましては前年度比で727万2,000円の増ということで見込んでおります。

続きまして、介護保険事業特別会計、234ページからになります。

介護保険事業特別会計全体の歳入歳出額につきましては、前年度比で2,200万円の増ということで、31億1,500万円となっております。65歳以上の第1号被保険者数、こちらは前年度比で74人の増ということで、介護保険料につきましては、前年度比で430万円ほどの増を見込んでいるところです。

歳出につきましては、居宅介護サービス受給者が前年度比で32人の減、訪問介護、通所介護等の居宅介護サービス等給付で4,600万円ほどの減というふうになっております。施設介護サービス受給者数につきましては、前年度比で12人の増ということで、保険給付費で6,400万円の増ということになります。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計、270ページからになりますが、こちらにつきましては前年とほぼ同額となっております。加美町と色麻町で共同設置している審査会ということになります。

保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管分については以上となります。

続いて、地域包括支援センター所長より説明申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君）地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） おはようございます。地域包括支援センター所長です。どうぞよろしくお願いいたします。

地域包括支援センター所管事業概要につきまして、主なるものについて説明させていただきます。

まず、一般会計歳出3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費です。予算書の65ページをお開き願います。

こちらは中新田福祉センターの管理運営に関するもので、予算額は1,351万3,000円で、前年度対比で18万4,000円の増となっております。増額の主な要因は、消費税増税に伴う需用費、燃料費等の増となっております。

次に、介護保険特別会計歳入となります。予算書の235ページから236ページをごらんください。

こちらは歳出の4款地域支援事業費に対しての地域支援事業交付金等になっており、国・県介護保険料から割り当てられております。予算額等については、概要説明書の27ページ、予算

書でご確認をお願いします。地域支援事業交付金繰入金の増額の主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業において通所型サービスA事業が開始されていることや、要支援者の通所型サービス給付費の増加が見込まれることからの増額となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。

予算書の241ページをお開き願います。

まず、4款1項1目介護予防事業費です。予算額は341万8,000円で、前年度より5万円増となっております。こちらは65歳以上の方々を対象とした一般介護予防事業に関するものです。

次に、予算書の241ページから243ページまで、4款1項2目包括的支援事業費でございます。予算額は4,866万1,000円で、前年度より515万8,000円の増額となっております。減額の主なものは、職員人件費649万3,000円の減、増額の主なものは地域包括支援センターシステムの介護連携データレイアウト変更に伴う委託料78万2,000円等の増となっております。

続きまして、介護サービス事業特別会計につきまして、予算書257ページから258ページになります。

まず、歳入ですが、こちらは介護認定で要支援1及び2の方と事業対象者に対しまして居宅介護サービス計画及び介護予防ケアマネジメントを実施した場合に給付される計画費収入及び一般会計繰入金として、職員1名分の人件費となっております。

1款1項介護給付費収入1目居宅介護サービス計画費収入について、予算額は276万3,000円で、前年度対比69万8,000円の増です。要支援1及び2の方で、ベッドレンタル等福祉用具貸与や訪問介護、通所や訪問リハビリ等を利用する場合に計画書を作成した場合の収入となっております。

1款2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入1目介護予防ケアマネジメント収入は、要支援1・2及び事業対象者が訪問看護や通所介護を利用する際の計画書作成に係る収入で、予算額は295万3,000円で前年度対比109万8,000円の増額となっております。

次に、歳出です。予算書258ページとなっております。

1款1項1目居宅介護支援事業費の予算額は827万円で、前年度より89万5,000円の増、1款1項2目介護予防・日常生活支援総合事業費の予算額は231万4,000円で、前年度より61万6,000円の増です。

介護サービス事業における歳入歳出の増額の要因は、介護予防・日常生活支援総合事業の中で通所型サービスA事業が開始され、さらに、新年度から新たな事業参入が見込まれることや、要支援者の通所型サービス給付費の増加が見込まれることからの増額となっております。

包括支援センター所管事業につきましては以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センターと宮崎福祉センターの児童館費の所管事業について説明申し上げます。概要説明書は29ページになります。

初めに、歳入予算から主な内容5件です。歳入予算の金額は、実績をもとに計上しております。一般会計歳入、予算書は18ページになります。

14款1項1目2節施設型・地域型保育給付費負担金です。前年度比5,886万5,000円の増となっております。公定価格から保護者負担の国基準保育料を差し引いた額の2分の1を国が負担しているものです。増額の理由は、平成31年4月から小規模保育施設が新たに開設することによりです。

次に、予算書19ページ、20ページをお開き願います。

14款、15款、それぞれ2項2目2節子ども・子育て支援事業交付金でございます。それぞれ前年度比279万9,000円の増となっております。地域子育て支援事業や放課後児童育成事業の一本化の補助金です。事業経費は国・県それぞれ3分の1となっております。増額の理由は、私立幼稚園の預かり保育の事業費及び放課後児童クラブ2カ所の土曜日開設による積算基準額の増額によるものです。

15款2項2目2節乳幼児医療費補助金です。前年度比203万円の減となっております。算出基礎となる受給者数の減少による医療費見込額の減額によるものです。

15款1項1目2節施設型・地域型保育給付費負担金でございます。前年度比2,366万9,000円の増となっております。運営費を国が、ここ、申しわけございません、4分の1です。2分の1ではなく、4分の1を負担しております。また、県単独分の負担も含まれております。増額の理由は、平成31年4月から小規模保育施設が新たに開園することによりです。

次に、歳出予算の主な内容です。予算書は67ページになります。

3款民生費2項児童福祉費です。1目児童福祉総務費です。前年度比667万2,000円の減となっております。新規で第2期加美町子ども・子育て支援事業計画策定委託料374万円、10月から予定されている保育・教育の無償化に備えて、システム改修委託料392万2,000円を計上しております。減額となった主な理由は、ごらんください。

次、30ページになります。予算書の69ページをお開きください。

2目児童措置費です。前年度比8,624万3,000円の増となっております。主な内容としましては、保育給付費が前年度から1億490万5,000円の増、私立の一時預かりに対しての子ども・子育て支援事業180万3,000円の増、子ども医療費1,161万7,000円の増、児童手当775万5,000円の減となっております。保育給付費の大幅な増は歳入でも説明しましたが、平成31年4月から小規模保育施設が新たに開園することと、それから、10月以降の保育料の無償化に関する予算を計上しております。また、子ども医療費と児童手当の減としましては、対象児童数の減によるものです。

3目については、ごらんください。

4目母子生活支援センター費です。予算額は1,917万7,000円と修正お願いします。前年度比165万1,000円の増となっております。要因は職員人件費の増によるものです。

71ページをお開きください。

5目保育所費でございます。予算額は2億5,498万円で、前年度比421万7,000円の減となっております。非常勤職員の報酬821万9,000円の減、給料、職員手当、共済費の総額で249万8,000円の増となっております。

72ページから76ページになります。

6目です。児童福祉施設費です。ここには4カ所の児童館の予算を計上しておりますが、中新田児童館と広原児童館の予算が増となっております。その要因ですが、空調設備の改修のための工事請負費として、中新田児童館で1,314万2,000円、広原児童館で224万6,000円を計上したことによります。小野田児童館費の予算額は1,135万8,000円で、前年度比28万7,000円の増となっております。増額の主な要因は、東小野田放課後児童クラブ児童待機室内壁面改修工事費や備品購入費の計上によるものです。宮崎児童館の予算額は616万3,000円で、前年度比115万4,000円の減となっておりますが、昨年度、遊具更新のための工事請負費を予算化していたことによるものです。

最後です。予算書の79ページです。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。未熟児養育医療給付事業でございます。予算額は昨年度と同額の手数料2,000円を含め213万2,000円を計上しております。

子育て支援対策の充実、関係機関と連携した相談体制の継続、無償化に向けての適切な対応、子育て情報のPRに努め、安心して楽しく子育てができる子育て世代に魅力的な町を目指してまいります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 説明書は24ページで、予算書は61ページ。負担金になっていますが、シルバー人材センター運営費補助金が前年度対比で112万円増となっていますが、その理由というか、内訳をお願いします。

それから、説明書25ページ、予算書79ページの、これも負担金ですが、大崎市民病院救命救急センター運営負担金、それから、大崎市夜間急患センター運営費負担金なんですけれども、この実態といいますか、負担金は使用量に応じて払っているものなのか、それとも一定額を負担しているということになっているのか、ちょっと不案内なんですけど、加美町の実態についてどういう状況にあるのか、数的なものがもしわかればお願いしたいと思います。

それから、保育所費、予算書71ページにありましたが、概要説明書が30ページ。保育所の看護師の新規で41万2,000円を計上していますが、新たに保健師さんを採用したということなのかと思いますけど、1人なのかどうかということと、その人が休んだ場合の代替要員というのは確保されるのかということについてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課福祉係長お答えします。

シルバー人材センターの補助金の増額についてお答えします。シルバー人材センターが運営費補助として国から補助金を交付してもらっておりますが、その補助金は町からの補助金額を限度とされています。年々、国庫補助の対象限度額が増加していることから、シルバー人材センターの要望を受けて増額したものです。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

救急医療センター及び夜間救急センターということで、こちら、いずれも実績に応じて負担金は変わってきます。ちなみに、救急医療センターですと、平成30年度の上半期、総数で2,566人利用されているんですけども、そのうち、加美町分としては778人。平成29年度が561人ということでふえていると。もう一つは、夜間救急センター、こちらの実績によるんですけども、こちら平成30年度上半期で2,819人、平成29年度は2,742人ということで、こちらふえていると。実績によって負担額が変わってくるということで増額になっていると。近年の特徴といいますか、やはり加美町からふえているということなんですけど、比較的軽症な方でも利用される方が多いと。こちらがやっぱり負担金を積み上げる要因になっているのかなど。

こちらのほう、そういった軽症の方は、件数は多いんですが、逆に医療費としては非常に少ないということですので、経営をなかなか圧迫しているというような状況があるようでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所町。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長お答えいたします。

予算書の71ページ、7節賃金の看護師賃金でございますが、ただいま中新田保育所に非常勤の看護師が1名おりますが、その急病等による代替ということで、新年度、賃金を看護師1名分ということで予算を要求しております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 今、救急救命センター等の実績、実態についてお伺いしましたが、軽症でも呼ぶという傾向がどうもありそうだというふうなことなんですけれども。そういったときに、大体どんな、脳梗塞状況とか、けがをしてちょっと不安になってとか、そういう、もし簡単に、大ざっぱにそういった症状がわかりましたら、お知らせいただきたいのと。

それに対して、じゃあ、今後どうしていこうかというふうな対策を講じる必要があるかと思うんですが、どういうことを、もし、今の時点で考えられていることがありましたら、お伺いします。

それから、今、保育所の看護師さんの件なんですが、代替要員というのは確保できていらっしゃるのかどうかというのだけ、ちょっとごめんなさい、確認します。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。こちらの件につきましては、大崎管内の市の課長ですとか、病院関係者の方が入って協議等を何回か行っております。その中で出てくる話としましては、当然、今言われた脳梗塞が疑われるとか、あるいは骨折とか、そういうものはもちろん呼んでいただいて構わないんですけれども、例えばちょっとおなかが痛いとか、何か熱っぽいとか、その程度でも呼ばれるということがあると。そういった部分、非常にそういう人がいっぱい来ってしまうと本当に必要な方のところに回らない、救急車がいざというときに行けないというようなこともあるので、その辺、何とかしなければということは協議しているところです。

その対策として、これはよく新聞とかテレビとかに出ているのが、救急車を有料化したらいんじゃないかとかいろいろな話はあるんですけれども、そこはなかなか難しいということで、ただ、啓発活動としまして、簡単なといいますか、軽症、軽い症状でしたら、そういった場合

は電話で今相談する窓口がございますので、そちらのほうにかけてくださいというようなことで、チラシ等をつくって既にまいているようではございますけれども、そういった部分の啓発をさらにやっていたいというようなことも検討されております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長です。

看護師1名、確保しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

ほかにございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 日ごろ、子育て支援事業に関しては、町の宝である子どもたちを一生懸命命倒見いただいているということに対して深く敬意をまず表したいと思います。

69ページです。児童福祉費の、これは数字的な質問ではございませんが、ただいまの説明の中で、10月以降の児童措置費の中の無償化に関するということとただいまご説明がありました。が、この具体的内容について、どのような形で、どういう形を、無償化という形の中身、それをお聞きしたいと思います。

あともう一点は、今の母子生活支援センター、この状況、実態、入所者の数なり、個人情報に抵触しないレベルでお話しいただける部分をご説明をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長お答えいたします。

歳出予算の69ページの児童措置費の地域型保育給付費のところではございますけれども、ことしの10月から無償化というものが始まりますけれども、その内容につきましては、現在、私立のこども園とか小規模保育所のほうから、公定価格というものから、保護者の利用者負担、保育料なんですけれども、保育料を差し引いた分を町のほうに請求いただいておりますけれども、そのうち、10月以降から3歳以上のお子さんについては保育料無償化ということで、これまで法定価格のほうから差し引いて請求もらっていた分が、差し引かれないで公定価格全額が町のほうに請求来るといような形になる見込みになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（後藤和子君） 母子生活支援センター所長です。

ただいまの入所者数は3世帯7名になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 本当にありがとうございました。今回をもってご勇退なされるという

こともございますので、非常に日々の、先ほど申し上げましたが、母子福祉並びに子育て支援に関する日々の行動には敬意を払いたと思います。

それとはまた別に、単純に、10月以降は私立幼稚園で、要するに公定価格の差し引き分のあれを請求が町に来ていたけれども、これは今度全額町が面倒を見ますとよというふうに理解していいんですね、簡単に言えばね。ということですね。ありがとうございました。回答、いいです。

あともう一つ、3世帯いらっしゃるということなんですが、子どもさんがある一定の年齢に達すると、要するに退所しなければいけないということなんですが、その状況の中で、例えばまだ小さい子どもさんがたくさんいらっしゃってまだまだ入所が必要であるとか、または、みんな成人になっていなくなるとか、そこら辺の3世帯の内容といたらあれですけども、抵触しない部分で、もしよかったら、ちょっとその状況をお知らせいただきたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（後藤和子君） 母子生活支援センター所長です。

18歳になる子どもはおりません。ただいま入所している子ども4名、小学校6年生の子が1名、それから、4年生1名、5歳児1名、2歳児1名となっております。よろしいでしょうか。

（「ありがとうございました」の声あり）

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 新規事業の先ほど説明をいただきましたので、ページ数、79ページ、予防費ですね。最近、テレビ等々で騒がれています緊急風疹抗体検査等事業、新規事業ということなので、こちらの手続方法並びに対象というところでアナウンスをいただきたい。

もう一点、先ほど、がん患者の医療用ウィッグ購入助成事業、こちらも新規事業ということなので、具体的にこの手続状況のほうをご説明願います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 保健福祉課課長補佐です。

最初の緊急風疹抗体検査事業について、概要について簡単にご説明します。国のほうでは3年間にかけて39歳から56歳までの年代の男性の方の風疹の抗体検査と予防接種を実施するという方針を打ち出しております。町のほうでは、来年度から予算化して実施する方向になっておりますが、来年度、平成31年度におきましては、年齢を昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方、年齢で言いますと39歳から46歳までの方を対象として抗体検査及び予防接種を実施する方向を考えております。現在対象となられる方が、その年代の方1,024名おりまして、



そのうち、抗体のある方が大体8割ぐらいはいらっしゃるということなので、予防接種を実際される方は大体2割程度の方かなというふうに想定しております。

実際の手続につきましては、これから対象者の方にクーポン券を町のほうで送付することになります。そのクーポン券を持っていただいて医療機関等で検査を受けていただきまして、その結果で抗体がないという方に対しまして予防接種を接種していただくという形になっております。

続きまして、がん患者用ウィッグ購入助成事業の件についてご説明いたします。こちらの事業につきましては、対象とされる方は、がんと診断され、その治療を受けた方または現に受けている方で、がん治療に伴う脱毛により就労や社会参加等の両立に支障がある方という方を対象に実施いたします。

補助対象経費がありまして、市町村が助成した医療用ウィッグ本体の購入経費につきまして、上限額2万円またはウィッグ購入経費の2分の1のいずれか低いほうの補助対象になっております。ウィッグの助成に関しましては、1人当たり1台というふうな形になっております。加美町では、近隣の大崎市の基準を参考にいたしまして、1人当たり3万円の助成額を今検討しているところです。

実際の手続に関しましては、今、病院のほうで医療相談室等でがん患者さんのいろいろな相談事業とかをされていますので、そういったところで事業を普及していただきながら、あとは紹介していただきながら、町のほうで個人、個人に対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 医療用ウィッグの件について、もう少し確認をさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、秋田県なんかは県を挙げて取り組んでいる事業だというふうに思いますし、県内でも他自治体が既に始めているというところがあると思いますが、今回、この助成事業として30万円というふうに積算されていると思うんですけども、他自治体の使用状況について、もしおわかりになればということと。

この事業、さまざまな自治体ですぐわかるようにということで、ホームページに皆さん載せられているようですが、こういった取り組みについて、町のほうでどのようにしていくか。

また、その他の医療用補助具に関しても実際に補助している自治体もあるようですが、その辺についての検討はなされているでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 課長補佐です。

ほかの市町村の状況になりますが、余り件数は多くないというふうにお伺いしております。大体、大きな市町村で10件いかない、5件ぐらいというふうな、小さな市町村であれば1件、2件というふうな状況を聞いております。

周知に関しましてはまだまだ、県のほうで平成30年度から始まった事業でして、まだまだ住民の方々わからないことがありますので、ホームページとか、今後、広報とかさまざまな場面、あと地区を回って健康教室とかそういった場面で事業のPRなどをしていきたいなというふうを考えております。

あとは、医療用補装具の助成の件につきましては、現時点では、加美町では医療用ウィッグの助成のことのみに考えております。他の市町村におかれましては、乳房補正具とかそういったところも一部助成している市町村なんかも出てきておりますので、今後の申請状況とかを見ながら、必要に応じてその辺はまた検討していければな4というふうに感じております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 歳入の、ページ数はあれですけども、保育所児童保育士負担金及びこども園使用料について、10月から無料になるわけですけども、この辺はその辺も加味した歳入計画になっているのかどうか、お伺いします。

もう一点は、69ページの地域型保育給付費で、4月から小規模保育施設が新たに開園するということですけども、この具体的な内容についてお伺いします。

それから、60ページ、加美郡医療福祉行政事務組合の負担金に関しまして、公立加美病院の改革の進みぐあいについて、どのようになっているか、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長お答えいたします。

まず初めに、歳入の15ページ、17ページの保育料の保育費負担金とこども園の使用料のほうなんですけれども、こちらについては、国のほうからの臨時交付金ということで、無償化に係る部分については交付されるということで通知はきているんですけども、実際にどういった形で幾らくるかというのがまだ見えない部分がありましたので、無償化にならない状態での計上としておりまして、後、補正のほうで対応させていただきたいと考えております。

続きまして、歳出の69ページの地域型保育の小規模保育のところですけども、小規模保育

施設、19名のゼロ歳から2歳児まで入れるお子さんの施設を今建設していきまして、4月1日から開園予定になっております。こちらにつきましては、ゼロ歳から2歳児までですので、無償化に対応するお子さんは入らないんですけども、この施設がふえることによって歳出の見込みとしては4,000万円くらいの歳出がふえる見込みとして計上しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の運営の件についてです。こちらにつきまして、平成29年度に経営がかなり厳しいということで町から追加の負担金等を出すなど、なかなか運営のほうがか厳しい状況ということで、患者数の伸び等も余り伸びがないというようなことで、現在も決して楽観できるような状況ではないんですけども、この件に関しては、加美町、色麻町の担当課長あるいは財政担当課長、さらには副町長等が入りました協議の場等で何度か協議をしております。

平成30年度の特徴としまして、色麻町の患者が何か減ってきていると、加美町以上に減ってきている。そういったことがありまして、今年度、平成30年度は負担割合、利用者の割合によって決まりますので、加美町のほうが若干ふえたということです。今年、平成31年度の当初予算3億4,300万円ほどということで、こちら平成30年度、前年度の当初と比べますと300万円ほどふえているんですが、平成30年度の現計予算、今現在予算に比べますと400万円ほど減っていると。現在3億4,800万円ほどとなっておりますので、減っているということで、病院の事務長と話ししますと、今年度、来年度については、比較的安定といいますか、以前のように非常に大変な状況にはならないだろうというような見通しであります。

ただ、改革等はもちろん必要ですので、今コンサルを入れて、コンサルのほうからいろいろ病院の中の点検等そういったものをしてもらう。さらに、それをもって職員、看護師、医師はじめ職員等の意識啓発も必要だろうと。患者数をふやす、あるいは病院経営を、サービスを向上すると、そういった部分で経営のほうを見直すということにも取り組んでいるようでございますので、今後ともそういった取り組みしていただくように、こちらのほうからも働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 17番三浦です。予算書の68ページ。子育て支援室長にお聞きします。

8の報償費の児童虐待防止対策連絡協議会委員謝礼6万8,000円。昨年が10万2,000円だったんですが、まず半額程度に予算減になっております。この協議会の役割は何なのか、1点。

その下のことばの教室講師謝礼8万3,000円。昨年は133万2,000円でした。大幅な減になっております。ことばの教室を必要としない子どもたちがふえたのかどうか、その辺の理由についてお聞きします。

次が、予算書の72ページ。中新田保育所長にお聞きします。18の備品購入費、ことばの教室用備品4万9,000円ですね。これはどういうものを必要として求めるのか。

次に、73ページ。中村館長さんもこととして定年でございますので、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。中新田児童館、鳴瀬児童館、広原児童館に、それぞれ研修費、研修旅費が設けられております。他のみなみ児童館、さらに小野田児童館、宮崎児童館には研修費が設けられておりません。その辺の、どういう研修なのか。あとは、なぜ他の予算が計上されている児童館とない児童館というのはどういうことなのか、その辺もあわせてお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

まず初めに、児童虐待の連絡協議会の委員謝礼についてでございますが、この委員さんは18名おります。一般質問でも申し上げましたとおり、児童虐待に対応するためにはいろいろな関係機関との連携、調整が必要でございます。この会議は、ネットワークづくりということで、県の関係者、施設、それから、教育関係者、警察署、主任児童委員さん、医師等に参加していただいて、ネットワークづくりをしているものでございます。来年度は2回分を計上しております。また、謝礼の発生しない委員さんもおりますので、謝礼の発生する18人中9人分を計上したということになります。

それから、次に、ことばの教室の講師謝礼についてでございます。この件につきましては、昨年度、委員さんから、高齢の指導者がいらっしゃるので、指導はどうなのかなというご意見をいただいておりました。ずっと長らく指導していただいておりましたけれども、できれば町の職員で対応していきたいと考えておりました、来年度は、対象者は減っておりませんが、できる範囲で町の現在いる保育士及び非常勤で対応しようかということで、予算計上、講師料としての報償費は計上していないという状況になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長お答えいたします。

予算書の72ページの18節備品購入費のことばの教室用備品4万9,000円でございますが、ただいまことばの教室でビデオカメラを使っているんですが、それが老朽化したということで、

そのビデオカメラの更新の費用ということで計上させていただいております。よろしくお願ひ  
します。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（中村祐一君） 児童館長でございます。

先ほどの旅費の関係なんですけれども、これは非常勤の研修のための旅費でございます。中新田児童館、現在6名の非常勤がおりまして、2名がまだ指導員の資格をとっていないということで、その指導員の研修のための旅費となっております。広原児童館につきましては3名おりまして、今1名がまだ補助ですので、1名分の研修旅費となっております。鳴瀬児童館につきましても1名、まだ補助員ですので、その補助員のための研修の旅費となっております。みなみ児童館につきましては2名おりまして、2名全員資格取得しておりますので、旅費としては計上しておりません。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 68ページの虐待の関係の協議会の関係ですが、2回を実施するという  
ことで、18人中、9人の謝礼ということなんです、そうしましたら、去年は10万2,000円  
でしたよね。その辺、ちょっと私も見えない部分がありました。

それから、2回で間に合うかどうか、私もちょっと定かでないんですが、施政方針6ページ  
に対策関係に載っていますよね。そうしましたら、こういう施政方針に載っているというこ  
とは、かなり町としての対策を講じるということじゃないかと私は思っております。ですから、  
果たして2回で大丈夫かという思いと、なぜ、昨年との額の比較をしますと、そういう減じら  
れているのかについて、まずお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

この協議会のほうは、昨年度は、恐らく3,400円、掛ける、9人と先ほど申しましたけれど  
も、プラス1で10人、掛ける、3回ということで、見積もりしていたのかなと思います。こと  
しは、3,400円、掛ける、10人、掛ける、2回ということで見積もりしております。

また、協議会ではなく実務者会議というものがあまして、ケースを支援するための本当に  
細やかな連絡調整する会議を開催しております。また、そのほかに一般質問のときも回答しま  
したけれども、個別会議とか、ケア会議とか、協議会ではないきちんとした実際携わっている  
人の打ち合わせ等、役割分担等、いろいろ密に進めておりますので、協議会のほうは年2回程  
度ということで予定しております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） そうしますと、そういういろいろな体制を整備しているの、2回で協議会が済むということで理解してよろしいですね。わかりました。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

連絡協議会は2回で適当かと考えております。あと、また何か状況が違いまして、必要な場合は、開催回数は検討してまいりたいと思います。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） それでは、ページ数行きます。60ページですけれども、老人福祉費、敬老会の謝礼ありますけれども、今までのスタイルですと行くのか、それともまた改革の余地があるのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、次のページ、61ページですけれども、ミニデイサービス行政区となっておりますけれども、それぞれの行政区で高齢者を対象としてミニデイサービスを行っていくと思うんですけれども、やはり、健康寿命を延ばすためにもかなり充実した活動をやっていただければなというような思いもあるんですけれども、活動の内容の充実といいますか、そのための指導なり、その辺のことをやっておられるのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、次のページ、62ページでありますけれども、これは保健福祉課長ですかね。扶助費で寝たきり老人等紙おむつ代支援というふうにありますけれども。きのう、加美町の婦人部の総会があったそうですけれども、町長がかみでん里山公社で得た利潤をそういう高齢者福祉、特にこの紙おむつなんかにも充当したいというふうなお話をされたそうですけれども。その辺、保健福祉課長として指示をいただいているものかどうか、その点についてお伺いします。

それから、64ページでありますけれども、町身体障害者福祉協会の予算があります。実際、この会の事務局は多分社会福祉協議会で持っていらっしゃると思うんですけれども、今まで、毎戸配布なり回覧板の関係で身体障害者福祉協会の活動内容をお見受けしますと、どうも皆さんで協力して自立とか、それから、社会的になじんでいきましょうというような活動ではなくて、何かいろいろなところに研修というようなことばかりなんですけれども、その辺について、活動のあり方について、いろいろ打ち合わせなり何なりを、または助言なりをしていただいているものかどうかについてお伺いしたいと思います。

それから、ずっと飛びまして、子育て支援室長ですかね。69ページ、保育所広域入所委託料。いろいろお世話になっている自治体に保育料というようなことでの委託料だと思うんですけれ

ども、どのぐらいの方、町の方々がよそでお世話になっているのか。または、よそからうちのほうというか、加美町の保育所でお世話している部分があるのかどうか。

あと最後に、子育て支援室長にお伺いしますが、かつて、遊具の調査、綿密な調査をやられてきた経緯があると思うんですけれども、その調査をベースにして、子どもたち、この前の子ども議会の中でも遊具の部分も話出ましたので、その辺について子どもたちへの遊具の提供の方向性についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課課長補佐でございます。

敬老会のあり方ということでご質問いただきました。今年度につきましては、今までどおり、中新田・宮崎地区については1カ所で、小野田地区については行政区の単位でということで、平成31年度についても継続して行う予定であります。

対象者につきましては、年々増加傾向にはありましたが、平成31年度の見込みとしてはやや減少、対象者が減少するというふうに見込んでおります。地域の方々とも話し合いをしながら、今後のあり方については検討していきたいというふうに思っております。平成30年度におきまして、中新田地区で記念品の受け取りについては、今まで来場者の方々と、あとは来ていただかなかった方には行政区長さん初め民生委員さんに届けていただいておりますけれども、平成30年度から記念品については保健福祉課のほうに取りに来ていただくというふうな形で実施をしております。来年度以降、役場の考え方だけではなくて、地域の方々との意見を交えながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

ミニデイサービスについて、引き続き回答いたします。ミニデイサービスにつきましては、今、行政区の方々をお願いをしまして事業を実施していただいております。補助金につきましては、年6回以上実施していただいた場合は5万円、6回以内であれば2万5,000円というふうな形で補助金を交付しております。

実施の中身については、地域包括支援センターの方々ですとか保健福祉課の推進係のほうとも相談をしながら、内容の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

電力で、その分が高齢者の福祉にということについては、今のところ、まだ特にこういったという指示はないということでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長です。

身体障害者協会のほうからは、活動内容に関して特段の指導と相談があったということはございませんが、地域障害者コミュニティの支援、福祉協会の会員さんということになるのかと思うんですけれども、そういった方々への支援等も行っていただいているという状況を聞いております。

会のほうからは、新規会員の獲得であるとか、会員の高齢化に伴う相談等がありまして、そういったものについては、随時、保健福祉課のほうでも相談対応させていただいて、今後のあり方について、いろいろな部分、検討を重ねているところでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

まず、広域の入所についてでございますが、なかなか広域の入所を受け入れたり、依頼するとかは難しい状況ですが、大体五、六人程度のお子様をお願いしているというような状況です。ことしの実績を踏まえまして、来年度の予算も5人ということで見積もっております。

それから、子ども公園の件でございます。平成29年度に既存公園の長寿命化計画を策定いたしました。これはふるさと応援基金、未来を担う子どもたちのためにということで寄附していただいた方の分で、1年間に大体3,500万円程度ということで、10カ年計画、年間3億1,038万円を10年間でかけて、既存、今ある町内の公園を修繕したり、もしくは撤去したり、ちょっと景観をよくしようかなということで計画しております。平成30年度は3,500万円の予定で、12カ所を修繕を計画しております。具体的に言いますと、さわざくら公園、青木原農村公園のトイレの撤去、美代川の公園の柵の修繕、それから、ふれあいの岸辺のトイレの修繕、才の神ふるさと公園のトイレの修繕。そのほか、子育て支援室のほうでは、御仮屋児童遊園とか広原の遊具の撤去、それから小野田児童遊園の撤去、塗装等、大体11月1日、ちょうど次年度の予算見積もり時に今年度の進捗状況と来年度の予算の見積もりを子育て支援室でお願いしておりました。平成30年分は大体実績どおり、計画どおり、各部署で対応していただいております。

次年度の計画につきましては、それぞれ関係機関が10ぐらいにわたります。建設課、商工観光課、町民課、生涯学習課、体育振興課、母子生活支援センター、公民館、児童館、教育総務課、各支所、そして企画財政課、総務課さんということで、それぞれにお願いして、できるところ、計画を見て取り組んでほしいということで依頼しておりました。その後の予算等の査定、そのほかの分にはちょっと子育て支援室は把握していないんですけれども、ぜひ、ふるさと応援



援基金、子どもたちのためにというお金を使って修繕していきたいなどは考えております。

平成30年度の実績、それから、平成31年度の予定については、年度を回りましたら子育て支援室でまとめたかと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

申しわけありません。課長補佐のほうが町長からちょっとお話があったということで、そういった電力による余剰分を活用しながら、そういった老人福祉関係のほうで何か財源として使うことができるのかどうか、その背景ですとかいろいろな内容について調べておくようにという指示があったということでございました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 副町長、今、子育て支援室長から遊具の関係で、関係課・室が10カ所ぐらいあるというようなことですので、ぜひ実現できるような風通しのいい、いろいろな協議、または配慮していただきたいと思うんですけども、その辺についてのお話をいただきます。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長であります。

ご指摘のとおり、各課、いろいろな意見を出し合って、よりよいそういった遊具等の活用も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） ここで暫時休憩いたします。11時20分まで。

午前11時09分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

引き続き、予算の審査を行います。質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） ページ、198ページ、国保会計歳入でちょっと歳入に関して質問したいと思います。概要説明書によりますと、国保会計全体の歳入総額で前年度比で8,000万円の減となっているということで、要因についても列記されているわけでありましてけれども、1人当たりの医療費は増加傾向にあるということで、一方、被保険者数は減少しているというような状況であるということでありますけれども、まず最初に、1人当たりの医療費が増加傾向にあるということでありますけれども、加美町では1人当たり平均してどのくらい医療費がかかっているのかどうか、お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長です。

1人当たりの加美町の医療費につきましては、平成29年度のところでご説明させていただきますと、不当利得などで返還になった部分、そういうものも全部調整をした後の数字でお話しさせていただきます。平成29年度といたしましては1人当たり36万4,681円となっております。県平均が36万741円ですので、それよりは少し高いという順位になります。ただ、県内といたしましては、36市町村中、26位という状況で、それほど高い状況ではないという状況になっております。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 1人当たりの医療費で大体36万4,000円ほどということで、県内でも決して高くないということで、数字的には非常にいいのかなというふうに思っていますけれども。一方で、国保も昨年法改正がありまして、市町村から都道府県に移管になったわけでありまして、やっぱり加入者が減っているという現状の中で、確かに、職業構成ですけれども、かつては自営業者だったり、農林水産業に従事する人が主に入っていたわけでありましてけれども、今は、全国的な傾向として、無職の方あるいは非正規労働者という被用者の方々がふえているという、そうした傾向にあるわけですが、本町のそうした職業構成あるいは年齢構成はどうなっているのか。わかる範囲内で結構ですので、その辺も答弁をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保健給付係長です。

職業構成につきましては、すみません、今手元に資料はないんですけれども、先ほど、議員さんがおっしゃったように、確かに農林業の方、それから、畜産業の方が加入されているという状況はあります。それから、非正規雇用の方も加入されているんですが、やはり社会保険のところでの加入の枠が拡大しているという部分もありますので、今年度につきましては、社会保険への移行の方というのは、前に比べてはそれほど多くない状況かというふうには見ております。ただ、やはり年金で生活されている方であったり、それから、職業として、どうしても農業、それから林業、畜産に従事されている方で、どうしても家族の社会保険の扶養に入れない、収入が高いという状況で入れないという方も加入されている状況はございます。

すみません、ただ、どれだけ、どういうふうに構成されているかというところの割合までは、すみません、資料がありませんので、こういう状況でということになります。

また、次に、年齢構成といたしましては、やはり現在、高齢化ということもありまして、60代後半から70代前半まで、団塊の世代と言われている方の年代のところでの加入がやはり多い状況になります。今現在、国保の加入者数、大体5,600名ほどおりますが、そのうちの半分以上は、やはりその年代の方、65歳以上の方で構成されているという状況になっております。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 国保の保険料ですけれども、やはり、私もその加入者の1人ですけれども、確かに負担は重いというふうには感じています。しかし、保険に入っていることによってさまざまな恩典と申しますか、そういうふうな助かっている面もございます。そうしたことで、例えば、保険料を滞納した人から正規の保険証を取り上げるというか、そうした資格証明書、短期保険証の発行は今ふえているのかが一点。

それから、そうした方に対して、例えば制裁とか差し押さえなどをやって収納対策に当たっているのかどうか。その辺も、最後の質問ですので、的確に答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課課長補佐でございます。

国保税の滞納の方々につきましては、状況に応じて短期証を発行させていただいております。1カ月証、3カ月証、あとは資格証というような形で発行させていただいております。3カ月に1回、納税相談という形で相談の時期も設けさせていただいて、相談に応じられなかった方については資格証を発行させていただくというような形をとっております。

徴収対策室のほうに機能強化というような形で頑張らせていただいておりますので、日々、滞納が少なくなるように努力をしているという状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） それじゃ、お願いします。

まず、予算書の60ページ、タブレットでいうと66ページになりますが。こちらの社会福祉協議会の補助金なんですが、昨年よりも420万3,000円増加ということなんですが、これは人件費分増加と申すのか。まず1点。

2点目は、63ページ、タブレットでいくと69ページになりますが。こちらの障害者自立支援システム改修委託料ということで、平成30年度は79万6,000円で、今度833万8,000円ということで大規模な金額増なんですが、こういった内容のシステム改修になるのか。2点目。

次に、3点目。78ページ、タブレットだと84ページになりますが。78ページの報償費、これは臨床心理士の謝礼ということで、昨年128万2,000円で、今度は224万2,000円ということ、

増額になっているわけですが、この件について、とりあえず、まずこの3つをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課福祉係長お答えします。

社会福祉協議会の補助金の関係ですが、人事異動等による補助対象人件費の増額という形になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長です。

システム改修委託料の内容については、主な点は2点ということになります。一つが、10月に予定されております消費税率改定に伴う報酬改定に関するものでございます。もう一つが、先ほど子育てのほうでございましたが、幼児教育無償化に関するものでございました。これらに関しましては、各個別の改修に加え、連動しております住基システム、それから番号連携サーバーなどへのパッケージ的な部分での対応も含んでいることから過大な予算となりました。比較として挙げられました平成30年度で上げておりましたシステム改修委託料に関しましては、障がい者の台帳管理システムのほうと、それから、障害福祉サービスのシステムがそれぞれ別で稼働しておりましたが、これを管理台帳システムのほうに統合するための予算として計上していたものでございました。説明は以上となります。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹（加藤ちあき君） 保健福祉課主幹です。

臨床心理士の謝礼の増については、現在、3歳児健診、あとは来所の相談、子ども巡回相談ということで、保育所、幼稚園等で心理士によるお子さんの発達の相談等を行っております。現在、発達障害の早期支援の重要性であるとか子どもの育てにくさというところが不適切な養育につながるというふうに言われておまして、今後、よりきめ細やかに子どもの発達のアンバランスさに寄り添いつつ育児をしていくことが重要になっています。そういったところのきめ細やかな対応につなげていくところということで、心理士の増につなげていきたいと思っております。

また、現在、県のほうの児童相談所のほうで乳幼児健診のフォローの発達相談として行われている乳幼児精神発達精密検査のほうが市町村の実施のほうに移行してくるようになります。その準備期間として、週1回心理職の相談というところを増加していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） その次は、77ページになりますが、衛生費の中の報酬、健康づくり推進協議会委員の報酬ということで、昨年は10万2,000円、今回はその半分の5万1,000円、この減と。その下の一般職の方が昨年は18名で、ことし17ということで、人数的に減になるんですが、その辺、大丈夫なのかどうか。

それと、ちょっと飛びますが、国保の関係で、206ページ、タブレットの212ページですが、ここで委託料なんですけれども、今回850万3,000円ですが、昨年は1,210万8,200円ということで大幅に減っているんですけれども、この辺の関係について。

あとは、237ページの、タブレットでいくと249ページになるんですが、こちらの低所得者保険料軽減繰入金ということで、先ほど説明ありました国が半分、県が4分の1、町が4分の1ということで大幅にふえているということで、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化ということで国の資料をちょっと見たんですけれども、かなり低所得の方がふえてきている状況なのか。加美町の中での状況についてお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（伊藤知恵子君） 課長補佐がお答えします。

健康づくり推進協議会委員の報酬につきましては、毎年、会議のほうを開催させていただいておるんですが、実質、年に1回程度の開催ということになっております。昨年度までは2回分の予算計上になっておりますので、今回は実質に合わせて1回分ということでの計上になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

人件費、給料の人数でございます。こちらにつきましては、総務課のほうより指示があつて、こういった形で計上しております。その1名減については、今、産休に入った職員がいますので、その関係ではないかと思われまふ。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長です。

すみません、議員さんの委託料というのは204ページの委託料でよろしいでしょうか。こちらの委託料は昨年度と比べて減額しているという状況ですが、こちら、この医療費適正化業務の委託料、ここに特定健診のデータと医療費のデータを分析をしまして保健事業に使用するための特定対象者を抽出する委託料のところを、今回、別な、項目を変えまして、特定健診の

委託料の中に含ませていただいておりますので、その関係で減額になっているという状況です。こちらの委託料の中には、医療費通知であったり、それから、ジェネリックの差額通知、それから、柔道整復の方のレセプトの点検の委託料が含まれている状況になります。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課主事（大柿雄伍君） 保健福祉課高齢者福祉係主事お答えいたします。

介護保険料の低所得者に係る保険料の軽減についてのご質問だったんですけれども、こちらにつきましては、平成31年4月時点の見込みなんですけれども、低所得者第1段階から、保険料で言いますと第3段階までに当たる方というのが全被保険者数が8,400名ほどの見込みなんですけれども、そのうち、2,300名ほどですので、加美町として特に低所得者の割合がすごく多いというわけではないと考えております。こちらは、今回の軽減強化については、消費税の増税に伴うものというのが主なものになりますので、その人口の分布については加美町が特に対象としては多いということではないと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 最後になります。

地域包括支援センターの関係なんですけど、通所型サービスA事業が開始されることや要支援者の通所型サービス給付が増加が見込まれるということで、27ページ、28ページにもありまして、さらに、新年度から新たな事業も考えられるということで、この辺についてももう少し詳しくお話いただければ。通所型サービスAというのはミニデイ等も入るようなんですけれども、新たな事業が考えられるというか、想定されるというのはどういったものなのかも含めて、お願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

新たな通所介護の事業所ということで、昨年11月から通所型サービスAという事業所が参入して開始しております。緩和した基準によるサービスで、こちらは地域包括支援センターというよりは、保健福祉課のほうに事業所登録をして行う事業になっております。時間とか、通常ですと1日のデイサービスのところを、2時間ぐらいの短時間の時間で送迎もついて、そして、現在行われている事業所では、音楽リハビリ、それから回想法を取り入れた脳トレ、そして、体操指導、筋力トレーニングといった形で短時間で介護予防を図っております。

11月開始当初と比べまして、現段階で、体力測定などをして評価をしているということを知ったんですけれども、参加者7人ほどなんですけれども、皆さん体力の維持をされているとい

うような体力結果になっております。

あと、4月から、新たにまた同じ基準で通所型Aサービスをやる事業者が1カ所開始されるということでございます。あと、詳しくは、保健福祉課のほうで、よろしいですか。そういった形になっております。

あと、要支援者の中でも、通常の介護給付でのデイサービスを使われる方がやはり今年度実績では多いようでございます。こんな程度でよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 少し時間あるので、お願いします。

どこというわけじゃないんですけれども、今、引きこもりの方々が大分ふえてきているんですが、片方では、精神的な障がい者として認められる状況にどんどんなっていくのか。その流れの中で、引きこもりが病として捉えられる流れというのですか、そういうものというのは継続性があるものかどうかの判断、ちょっとお聞かせいただきたいということ。事実、そうなっていた場合のある種の対処の仕方というのですかね。非常に重要な話だと思うんですね。今、子どもたちの不登校がややもすれば年齢とともにそのまま引きこもりになって、あるいは精神的な薬を飲むことによってどんどん精神障がい者になっていく可能性というのはないのかどうか。これは非常に大きな、そういう一つのきっかけが大きな幅広い病になっていく可能性があるというのですか、この辺の捉え方も含めて、総合的な話をお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課課長補佐です。

三浦委員さんの質問、大変難しく、すぐにはご期待に添える答えは出るかわからないんですけれども、今の状況といたしましては、子どもどものときの不登校からずっとそれが続いていて、卒業後に引きこもるという状況を抱えている方がやっぱりふえているというふうに感じております。具体的に何人ふえたかとか、そういうちょっと数のほうは把握できていないので、わからないのですが、引きこもり対策というところで、まだ、全国的にもそのようなことは必要じゃないかと、最近やっぱり騒がれてはきているようで、いろいろな対策が出てきているんですけれども、具体的にというところまではまだ行っていないと思います。

精神障がい者としてという形になりますけれども、精神障がい者の精神保健福祉手帳の所持のところ、取得というところに絡んでくるとは思うんですけれども、今までですと例えば統合失調症とか、躁うつ病とか、それから、てんかんとか、そのような方々が所要な病気を抱えて

手帳を取得するという方々が多かったですけれども、最近、発達障がいという診断でもって手帳を取得している方々というのがちらほら、年に一、二名ではあるんですけれども、その方々が大体二十歳前後、二十歳ちょっと前とか、高校生から二十歳くらいまでの方で取得したという方が何人かいらっしゃいます。引きこもりの方が必ずお薬を飲まなければならないかとかというのは、そのケース、ケースによってかなり違ってくると思いますので、障がいの係のほうに名前というか、把握するまでにはいろいろの過程があると思いますので、お薬を飲まなく、何かの支援によって社会に出られている方もかなりいらっしゃると思います。

そこはちょっと、すみません、把握していないので、ですという形で確定のお答えはできないんですけれども、そういうような形になると思います。これから、多分、そのような方々が在学中とかで、学校保健委員会とかというところで養護教諭の先生方、学校の先生方々との連携強化によってそのような方々が明らかというか、把握されてきて、お一人、お一人に対していろいろな支援をすることによって、大人になっても引きこもりにならないような方をお一人でもふやすという対策が必要と考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 回答としては、結構、点数高いんじゃないかと思いますが、今のは。この辺は、失礼な言い方をしましたけれども、人というのは非常にデリケートなものなので、そういう引きこもりという子どもの成長の段階の話だけじゃない。やっぱり日常のコミュニケーション、人とのいろいろなかかわりというものが非常に大事なんだと思うんですよね。そういう意味で、私たちが暮らしていく上で、学校だからとか、あるいはこちらは大人の世界で仕事場だからという区分けで我々やってしまうんだけど、本当はそうではなくて、みんな生きている世界でみんな縦横みんな織りなして生きているわけですよね。そういう中で、人が人をフォローするという世界をつくっていかなければならないということが非常に大事な話だと私は思うので、ぜひ、課で分けてどうだこうだというのではなくて、地域社会が非常に生きていて楽しい、おもしろいというか、お互いがつながっていて、お互いが認め合っているという存在が非常に大事なんだと思うんですよね。

そういうものをよく考えて、皆さん、福祉だからというのではなくて、他の課も全て頭に入れていただいて仕事をしていただくと、人はみんなちょっと明るくなって、そういう方々が少なくなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、皆さん、人をつないでいただきたいというふうに思っております。これは勝手なお話でした。ありがとうございます。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁はほしいですか。（「はい、できれば」の声あり）ほしいんです



か。じゃあ、答弁のほうで難儀をかけますけれども、保健福祉課、お願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

今、委員さんおっしゃったとおりだと思います。そのために保健福祉課がありますし、大きく言えば、役場というのはそういうためにあるんだろうと思いますので、町民の福祉の向上、そういった部分について、今後も職員一丸となって当たっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） どうも、答弁のほう、ありがとうございました。

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する予算については、質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時まで。

午前11時49分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

本日は、平成31年度加美町一般会計予算審査特別委員会におけます説明員として、教育長初め教育総務課、各園長等17名が出席しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、早速説明に入りたいと思います。

平成31年度加美町一般会計予算におけます教育総務課の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明いたします。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。

19ページをお開き願います。

初めに、14款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金1節教育総務費補助金でございますが、従前の就園奨励費補助金と幼児教育無償化分合わせまして、幼稚園就園奨励費補助金としまして466万1,000円を計上してございます。

次に、21ページでございます。

15款県支出金 2 項県補助金 7 目教育費補助金 1 節教育総務費補助金でございます。予算は 1,571万4,000円で、内訳としましては、宮城県小学校入学準備支援事業補助金60万円、学び支援コーディネーター等配置事業交付金230万円、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金1,051万8,000円のほか、新規に幼児教育無償化に伴います幼稚園就園奨励費補助金180万6,000円などを計上してございます。

20款の諸収入については、割愛させていただきます。

以上が教育総務課所管の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

説明に当たりましては、予算書117ページから151ページまでと34ページにわたりますことから、各項ごと新規・拡充事業を中心にご説明いたしますとともに、各種事業費予算が複数の款項目にわたりますので、ページが前後することをご了承願いたいと思います。

まず初めに、10款教育費全般では、歳出額20億5,007万6,000円のうち、教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は11億6,332万2,000円で、前年比較3,460万6,000円の減となっております。一般会計総額に占める割合は8.81%で、前年度の8.99%に対して0.18ポイントの微減となっております。

次に、10款教育費 1 項教育総務費、予算書117ページから122ページまででございます。概要説明書におきまして、10款教育費となっておりますが、10款教育費 1 項教育総務費とご訂正をお願いしたいと思います。

教育総務費につきましては、各小学校の I C T 機器借上料や学校給食の民間委託料等をこれまで 2 目事務局費に計上しておりましたが、新たに 3 目教育環境整備費を設けてございます。教育総務費全体では 3 億8,852万1,000円で、前年度比較4,967万1,000円の増となっております。増の要因としましては、中新田小学校、宮崎小学校、小野田中学校の学校給食調理業務の委託料、指導主事の配置や学校図書支援員を 1 名から 3 名に増員したことなどが主な要因でございます。

主要事業としまして、初めに、不登校対策関連事業費としまして、118ページ、1 節報酬の心のケアハウス事業スーパーバイザー等報酬 4 人分835万6,000円、公用車借り上げ、パソコン借り上げ等必要経費を積み上げ、心のケアハウス事業として総額1,129万6,000円を計上してございます。

また、119ページ、8 節報償費、スクールソーシャルワーカー謝礼495万円は前年度と同額を計上してございます。

次に、学力向上対策におきましては、外国語指導助手経費としまして、118ページ、JET派遣の外国語指導助手報酬2名分791万円と、120ページの民間委託4名分の2,092万8,000円、その他旅費等を合わせまして2,952万5,000円を計上してございます。

また、119ページの手数料280万円の中には、町独自の学力調査テスト244万4,000円を計上してございますが、中学生に関しましては年2回に拡充をいたします。

その他、121ページ、要保護・準要保護の生徒に対しまして英検・数検の受験料の補助金20万円も計上してございます。

次に、10款教育費2項小学校費、予算書122ページから137ページでございます。

小学校費におきましては、122ページ、1目学校管理費と134ページ、教育振興費を合わせまして2億4,239万7,000円で、前年度比較1,950万1,000円の減となっております。減の要因としましては、鳴瀬小学校のプール改修を初めとしました施設改修の完了と、給食調理の民間委託等による非常勤職員の人件費が主な理由となっております。

遊具関連予算としましては、小学校全体の撤去修繕工事費の合計が372万5,000円、これに121ページの教育環境整備費13節委託料、遊具保守点検料43万2,000円と合わせまして、総額415万7,000円を計上してございます。

次に、10款教育費3項中学校費、予算書137ページから143ページでございます。

中学校費におきましては、137ページの1目学校管理費と142ページからの教育振興費を合わせまして1億2,161万1,000円で、前年度比較4,058万9,000円の減となっております。減の要因としましては、中新田中学校ランチルーム屋上の防水改修工事や小野田中学校体育館の屋根改修工事をはじめとしました施設改修の完了と給食調理の民間委託による非常勤職員の人件費が主な理由となっております。

新規事業としましては、中新田中学校費、138ページ、15節工事請負費におきまして、同校体育館の屋根工事等267万3,000円を計上してございます。

また、小中学校の学校図書につきましては、図書購入費、小中学校全体で414万1,000円、前年比74万6,000円の増、121ページ、教育環境整備費に各学校を巡回し図書の整理等を支援する学校図書補助員3名の報酬532万7,000円、122ページ、学校図書館システム使用料74万6,000円を計上し、学校図書館関連経費として総額1,021万5,000円を計上してございます。

その他、就学援助費及び特別支援教育就学援助費、就学援助費と記載してございますが、特別支援教育、就学奨励費の間違いでございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。奨励費につきましては、小中学校全体で2,154万円、前年対比248万6,000円の増となっております。

さらに、今年度より宿泊を伴う校外活動も対象とするなど拡充をさせていただいております。

最後に、10款教育費4項幼稚園費、予算書144ページから151ページでございます。

幼稚園費におきましては、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は4億1,079万3,000円で、前年度比較2,398万7,000円の減となっております。減の要因としましては、こども園の施設改修の完了と保育補助員等の人件費減によるものでございます。

また、145ページ、私立幼稚園費でございますが、保育料無償化により1,280万8,000円で、前年度比較507万円の増となっております。

なお、新規事業としましては、149ページのおのだにし園費15節工事請負費において、遊戯室のエアコン整備224万6,000円、18節備品購入費として通園バス購入費905万3,000円を計上してございます。

以上が教育総務課所管の平成31年度予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。遠慮なさらないで、手を挙げてください。

3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 誰もやらないようなので。大したことじゃないんですけどもね。

最後の幼稚園費、それ以外にもあるんですけども。この中で……。

○委員長（沼田雄哉君） ページは。

○3番（早坂忠幸君） 144ページから151ページ。この中の報酬です。いずれも説明で補助員等の人件費の減によるものということなんですけれども、これらは、3つの幼稚園を合わせますと大体2,500万円ぐらいの減になっていますよね。これは給食費の民間委託との関連があつてこうなるのか、その辺、お聞きします。この人数で足りるから、これなんだということか。

それから、薬剤師報酬というものがこれ以外にも出てくるんですけども、昨年度までなかったんですけども、この辺2点、お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 教育総務係長です。

ただいまのご質問にお答えいたします。

こども園、幼稚園の非常勤職員報酬の減額に関してですけれども、園の非常勤職員報酬の中には、保育士、保育補助員、調理師さん、業務員さん、皆さんの報酬のほうが含まれているんですけども、ご質問いただいたように、給食に関連があるのかというところのご質問ではそ

の部分ではなく、これまで非常勤職員報酬のほうには、例年、3月補正において実配置人数に応じて減額補正を毎年しているところがございます。これは当初予算においては、各園で配置を希望する有資格の保育士の方や保育補助員の方の希望する人数でもって予算計上をしておりましたが、実際にはなかなかその人数が配置の確保ができない状況がございまして、年度末にその分を減額補正をしていたところがございます。それに伴いまして、来年度につきましては、今現在の実配置でいらっしゃる保育士の方、保育補助員の方の人数に合わせた予算計上とさせていただいておりますので、必要な保育士の数が確保できた場合には補正予算で対応したいと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼主任管理栄養士（福島恵美君） 教育総務課参事です。

こども園における薬剤師のところだったんですけども、学校に関しましては学校薬剤師が1名配置されておりました。ただ、賀美石幼稚園とこども園に関しましては薬剤師が配置されていなかったんですね。来年度から1名配置ということなんですけれども、学校保健安全法で、幼稚園は薬剤師を配置しなければいけないというふうに決められてあったんですけども、ちょっと配置されていなかったということがございました。そして、幼保連携型の認定こども園でも学校安全法が準用されるため、学校薬剤師といいますか、園の薬剤師が必置となっているということで、置かなければいけないということなんです。それで、来年から。ちょっと今までのところの部分はちょっとそこまで把握していなかったものですから、来年からということで1名薬剤師のほうを配置させていただいております。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 非常勤職員の報酬なんですけれども、この予算でとりあえずは3月までいくんだと。足りないときには、その園から不足人数の分、補正で対応ということなんですけれども、実際、補正で対応しなければならないような状況にはなるような予定なんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

非常勤の有資格者の保育士等の確保でございますが、委員もご承知のとおり、全国的に有資格者の確保というのが非常に厳しいという状況の中で、毎年、募集はかけておるわけなんです。なかなか確保できていないというのが実情でございます。ということで、先ほど説明があったように、厳しい予算編成の中で、最初からなかなか見込みが少ないものの要求というのはいかなものかということで、今回は現人数で計上させていただいておるわけなのでござい

すが、当然、保育の現場というものは人手不足という状況が慢性的に続いている状況でございます。なので、教育長初め執行部のほうにもお願いして、人員の確保というところでいろいろ手は尽くしているんですが、実際、じゃあ、どうなのかと言われると、現時点では非常に厳しいのかなという思いは持っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 10番。

118ページの心のケアハウス事業について。この事業の詳細をお願いいたします。

それから、121ページの音楽のまちづくり事業について、どのような事業なのか、お伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 教育総務係長です。ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の心のケアハウス事業ですけれども、こちらは平成30年度、今年度からスタートした事業となります。各小中学校における不登校のお子さんへの対応といたしまして、学校のほうになかなか行けないというお子さんがこちらのケアハウスのほうに通所していただいております。今年度ですと、今は7名の方が通所をしている状況にあります。

それから、各学校のほうの先生方とも連携をとっていただいております。学校でケース会議のほうにケアハウスの先生方にご出席をいただいております。あとは別室登校しているお子さんへの指導に当たっていただいたり、保護者へのご相談等を受けていただいているということで、不登校のお子さんに対するケアというところで活動のほうを今年度からしていただいているところです。

事業の経費の内容といたしましては、県の補助金の歳入になってくる部分にはなってくるんですけれども、事業経費としては、まず、報酬として、心のケアハウスのスーパーバイザー、コーディネーターの先生方の報酬として835万6,000円計上してございます。そのほかに、旅費として9万3,000円ほど。

それから、需用費のほうとして、ケアハウスの事業に係る消耗品代ですとかコピー代、それから燃料費で、ケアハウスの公用車、子どもたちの送迎とかに利用しているものなんですけれども、公用車2台ございまして、その燃料費として合わせて35万8,000円ほど計上しております。

また、役務費のほうで、ケアハウスのほうの電話料、それから、今は4名の先生が常時来ていただいているんですけれども、今後の事業の内容としまして、例えばある教科の授業だけを

指導に来ていただけるサポーターの方をお願いしたりというところも考えてございますので、そのサポーターの方の加入の損害保険料ということで、役務費に予算のほうを計上してございます。役務費のほうには16万円ほど計上しているところです。

そのほかに、使用料及び賃借料のところでは、ケアハウス事業で使う公用車の借上料、そして、事務機器の借り上げとしてパソコン、コピー機、その他施設借上料として予算のほうを108万円ほど計上してございます。

来年度の歳出の予算として計上しているのが、合わせて1,129万3,000円ほどとなっております。そのうち、県の補助金として1,051万8,000円ほどの歳入を見込んでいるところです。以上となります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長お答えいたします。

音楽のまちづくり事業、こちらの補助金になります。今回60万円計上させていただいておりますが、まず、この内訳としまして、4項にそれぞれ15万円の予算として積算しております。この内容としましては、これまでの実績等を見ますと、ブランバンドですとか、そういった楽器の指導の謝礼ですとか、そういったブラスバンドや吹奏楽等々への指導など、そういった活用の仕方でも補助申請を受けまして、こちらのほうから交付しております。以上となります。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 心のケアハウス事業について、再度お伺いします。

今利用されている方というか、通っている方が7名ということでもありますけれども、加美町全体で不登校の児童の人数と、それから、このケアハウスは何時から何時まで開かれているのかということと、それから、学校の授業等も教えられているのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 教育総務係長です。ただいまのケアハウスに関するご質問のほうにお答えいたします。

まず、ケアハウスの開所時間ですけれども、8時30分から5時15分までの開所となっておりますが、児童生徒、登所いただいている児童生徒については9時から3時までの時間で来ていただいて、その中で各教室のほうで、ケアハウスの教室のほうで授業のほうも一緒に受けているというか、個別にそれぞれの学年に応じたその授業内容の補助をしていただいているというところです。学習のサポートもしていただいております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課課長補佐です。

不登校の人数ですけれども、小学校で合わせて5名、中学校で合わせて37名となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 不登校でケアハウスに通われていないお子さんが30数名いるわけですが、このような不登校の子どもたちに対する対応はどのようにされているのか、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、一條委員から不登校生徒の中でケアハウスに通っていない子どもたちにはどのような対応をしているのかということでございますが、各学校におきまして、担任あるいは生徒指導、生徒指導主任を中心に、家庭訪問を行ったり、あと、不登校の子どもたちの中には、学校に来て、別室登校でということ別室でプリントを行ったり、あるいはあいている先生がそこに行って授業を教えたりとか、そのような対応を行っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 今の10番委員と同じようなこと聞こうと思っていましたので、ちょっと関連ではないんですけれども、不登校の子どもたちの不登校になった要因とか、そういったことは各学校単位に任せている部分が大いだろうと思うんですが、その辺の要因の究明とか、いじめなどそういったものもあるのかなと思うんですが、その辺、どこまで教育委員会として把握しているのか。

それからもう一点、スクールソーシャルワーカー謝礼495万円の、これの事業の内容といたしますか、以前にスクールソーシャルワーカーでちょっといろいろありましたので、その辺の経過もどうなっているのか。訴訟問題になったかと思うんですが、それも含めて、この事業内容もお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まず、不登校児童生徒の不登校になった原因ですね。それぞれ各学校でつかんでおります。委員会のほうでも報告はもらっております。非常に一人一人それぞれ状況が違いますので、例えば部活動で子ども同士がトラブルに遭った。あるいは学校生活の中で子ども同士がトラブル



があった。あるいは学習について不安がある。それから、集団にうまく入れない。それから、場合によっては発達障がいとかがあつてうまくかかわりができないとか。それから、家庭的な要因で、生育歴というのでしょうか、そういうことが要因で不登校になっていると。さまざまな要因があります。

学校のほうでも関係機関と連携を図りながら、いろいろ取り組んでいるところであるんですけども、先ほど、不登校が、人数、報告しましたけれども、それでも、ケアハウスには来られない子どもたちがまだまだいると。結局、保護者の方、それから、子どもたちが、学校から働きかけても、「いや、まだいいです。いましばらく様子を見ています」とか、あるいは「うちの子どもは大丈夫です」という、保護者の了解も得ないとなかなか家庭まで入り込めないんですね。やはりその辺がなかなか不登校の子どもたちをうちから一歩引き出して、学校に、あるいはケアハウスにというところがなかなか進められない部分が大きな課題かなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。先ほどご質問ありましたスクールソーシャルワーカーの事業内容についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの方は平成28年度から、当初は1名配置してございまして、昨年度から2名配置をさせていただいております。1名の方については週2日、各小中学校のほうを訪問させていただいており、もう1名の方については週1回訪問させていただくということで活動のほうをさせていただいております。

主な相談の内容としましては、不登校に関することですか、家庭環境であったりとか、発達障害等に関する問題などについて、保護者の方や学校の先生方との相談業務を受けていただいております。そのお子さんを取り巻く環境のほうへ働きかけて改善を目指していただいているという状況でございます。年々、支援者数のほうもふえている傾向にございまして、スクールソーシャルワーカーの方の活動のほうも各学校のほうでも大分周知していただいている状況かなというふうに感じているところです。

事業の経費としては、まずは報酬、謝礼としてお二人分429万円計上してございます。その旅費としまして38万9,000円ほどを計上してございます。また、傷害保険料も掛けておりますので、その保険料として2万5,900円、すみません、昨年度のものをお答えしてしまいました。すみません。報酬については同額ですけども、全体で572万2,000円ほど計上してございます。全額、こちらは県の補助金として歳入で入ってくる金額となっております。

事業の内容については以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

スクールソーシャルワーカーの裁判でございますけれども、現在も係争中でございます。そういうことから、裁判の内容等々について、詳細についてはご容赦いただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

不登校の原因、さまざまあると思うんですけれども、心のケアハウス事業だけではなく、スクールソーシャルワーカーも活用しながらということではありますが、一つの原因に、やはり友だち同士のトラブルというものが多いかと思うんですけれども、その中でも、携帯電話を使った SNS の拡散であるとか、今、テレビドラマでもこの前やっていたけれども、そういったところの要因というのは、一番、教員としてもなかなか入り込めないところというところもあると思うんですが、いざ、やっぱり何かあったときに、今、テレビの報道なんかでも、教育委員会が結局最後に謝罪をして、教育長が頭を下げるという姿が非常に多いというふうに感じています。我が町の教育長にそういうことをさせたくないと思いますので、その辺のやっぱり対応策、非常に難しいデリケートなところがあるかと思っておりますけれども、ひとつやっぱり踏み込んで原因を探るとかという行動が事前に子どもたちの命を守ることにもつながると思いますので、そういったところの今後の対応策といいますか、もしあれば、その思いというものがあれば、教育長、お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

SNS 等でトラブルというか、全くないわけではありません。これまでも報告はありました。学校のほうでそれはいち早くキャッチして、子どもたち、それから、保護者も交えてきちんと指導しているということでございます。

それから、各小中学校におきましても、専門機関の方を講師にして、スマホとか携帯の使い方、それについての指導も行っております。

それから、今年度、学力向上会議で各中学校区ごとにいろいろな取り組みをやっているわけですが、その中でも、スマホとかインターネットの使い方の状況、それらを把握しながら指導を行っているところであります。やはり、今後とも、今議員がおっしゃったように、子

どもたちがそういうことで巻き込まれないように、あるいは子どもたち同士がそういう間違っ  
た使い方をしないように指導をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 最初に、予算書117ページ、概要説明31ページにあります指導主事の配置  
についてなんですが、指導主事の執務内容とか勤務対応について、どのような仕事をされてい  
るのか、期待されているのか、お話しください。

それから、今の不登校問題に関連して、先ほど、不登校の小中合わせて42名というふうな報  
告がありましたが、これは、別室登校している場合は不登校にはカウントされていませんよね。  
そここのところの確認と。それから、かつてけやき教室というそういったシステムがあったとき  
は、けやき教室に通っている日は学校登校日数にカウントされていたんですが、心のケアハウ  
スに通っている子どもたちも登校日数にカウントされているのかどうかの確認をまず最初にお  
願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まず、指導主事についてなんですけれども、なぜ、指導主事を配置することにしたかという  
ことでありますけれども、教育委員会事務局に教育専門の職員がやっぱり不十分なんです  
ね。今、学校教育専門指導員1名はおりますけれども、やはり事務的な対応とかということがど  
うしても多くなって、なかなか学校現場に具体的な、そして、継続的な指導がなかなか難  
しいということで指導主事を配置することにしております。

特に指導主事にやってもらおうと思っていることは、本当に多岐にわたっているわけなん  
ですけれども、主なところをお話ししますと、校内研究、校内研修、あるいは授業研究の継続  
的な、具体的な指導と申しますか、学校を訪問して、そういうことを考えております。それ  
から、日常の授業の実践を参観して、あわせて指導していく。それから、生徒指導。それ  
から、危機管理等についての指導・助言も行ってもらおうと。それから、学力向上について  
いろいろな取り組みをしてきているわけなんですけれども、やはり教員の教科指導力とい  
うのは非常に大きな割合を占めると思います。それで、教職員の資質・能力の向上  
のための研修の企画運営をやっ  
てもらおう。主なところでそんなふうに考えております。

勤務につきましては、正職ですので、町の職員と同様に、同じように5日間きちんと  
勤務してもらいます。

それから、あと不登校について、別室はカウントしているかということなんです  
が、別室に

来ていれば、それは出席になっています。ただ、その子どもが以前、別室に来るようになる前にトータルで30日欠席していればやはり不登校なんですよね。だから、不登校、さっき、小学校5名で中学校37名、42名ということだったんですけれども、じゃあ、42名、みんな来ていないかという、そうではないんです。既に30日欠席をしていると、学校に来てでも不登校とカウントしてしまう、カウントせざるを得ない。それで事務所のほうにも報告しております。だから、そここのところをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、以前、けやき教室に出席した場合には出席日数ということでカウントしておりますけれども、ケアハウスにおいても、学校の出席簿は学校に行っていないから欠席になりますけれども、指導要録、年度末に授業日数何日、出席日数何日、欠席日数何日というものがあるんですけれども、その指導要録においては出席日数に扱って構わないというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 指導主事に期待するところがすごく大なんだと思うんですが、ちょっと範囲が広過ぎはしないかとちょっと心配するような気持ちがありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今の不登校についてなんですが、本当に古い話なんですが、1992年に、もはや、文部科学省では、どんな子どもにも起こり得るといふような声明を出したことがあります。というのは、学校とか社会への対応、状況が大きく変化してきたその時代を鑑みて、そういうふうな声明を文部科学省は出しました。それに対応して、学校とかが、それから、大人が意識を少しずつ変えてきたかなと思うんですが、それにつけても、この数字はちょっと衝撃的でした。

ちょっと過去二、三年を振り返ってみて、あるときはある学校に集中的に不登校の子どもたちが発生するというふうなことがあったんじゃないかなと思うんですが。というふうな傾向が見られたかと思うんですが、例えば今ある学校に割と多くの子どもたちが集中しているとしたら、そこには共通した何かしらの問題があるんじゃないかなと思います。私は親の会を20年以上続けたことがあるので、特にそう思うんですが。そこにはやっぱり私たちが気づかないけれども、本当にそこには子どもたちが、かつての子どもよりもちょっと精神的に弱くなっているとかいろいろありますけれども、それはとりあえず置いておいて……。わかっております。それは置いておいても、大人がもうちょっと気づかない部活動の指導の対応とか、あるいは授業での個別の対応とか、ほんの些細なことでもちょっとくじけてしまうとか、なえてしまうという子どもたちが存在するということが事実なので、ちょっと今集中的に何人かが同じ学校で発生

しているとしたら、そこに共通の問題があるのではないかという観点から、よく観察し、指導していただけたらと思います。

何かありましたら、ここで一言お願いします。教育長さん。

○委員長（沼田雄哉君） 簡潔明瞭をお願いします。

○6番（伊藤由子君） わかりました。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

特にある学校に集中的にということではないと思っています。ただ、加美町の町内の学校を見て、不登校である子どもたちを見ると、やはり生育歴の中でいろいろ課題はあるのかなというのは感じています。ただ、あと、なかなか一概に公で言えることと言えないこともありますので、その原因についてはやはりしっかり踏まえながら、同じような子どもたちを、やはり今これからやることは今の子どもたちにどう対応するかということと、新たな不登校の子どもたちをつくらないようにすることが大事なんだろうなというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 今議会で一般質問、学力向上についてお尋ねをいたしました。その中で、ちょっと時間の関係で、ここで触れればいいのかと思うことを申し上げたいと思います。

ページは118ページから入るわけでありましてけれども、あと教育環境整備、これはその後、多岐にわたっていると思うんです。

まず、育英事業運営委員会の報酬、ちょっとこれ、ことし出ていないなと思いますけれども、まず、その点お聞きいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課課長補佐です。

今年度、育英事業運営委員会の委員報酬、申しわけありませんが、ちょっと計上漏れましたので、補正予算で対応をお願いしたいと思っています。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） それでは、教育環境整備費についていろいろ申し上げたいと思いますけれども、学力テストの分析、文科省の。その中で、正答率が低い要因、いわゆる学力テストでちょっと成績が悪かった要因を4つ大きなものを挙げておりますけれども、1つ目に、残念ながら親の所得という、そういう分析、そういった問題もあるということを言われているわけです。就学援助費、それから、特別支援教育就学援助、これらはことし1割以上予算化しており

ますけれども、まず、こういった状況をどう見ておりますか。ふえているように私は思うんですけれども。まず、その点、予算化に当たってどういうふうに分析いたしましたか。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。ただいまご質問ありました就学援助費の予算計上についてお答えいたします。

就学援助費につきましては、前年度の認定者数をもとに来年度の予算のほうを計上しているところですが。認定の人数については、平成30年度ですと、要保護の児童生徒については、小学校においては1名、中学校においては3名、こちらは前年度と同様になります。そのほかに、準要保護の児童生徒としましては、小学校においては151名、前年比34名の増となっております。中学校においては91名、前年比6名の増となっております。小中合わせますと、準要保護の認定者数が242名で、昨年比40名の増という状況になっております。

また、今年度について、特別支援学級に在籍しているお子さんについて、特別支援教育の就園奨励費というものがございまして、準要保護よりももう少し所得要件が緩和されたところで、特別支援学級に入っている保護者の方への援助のほうを行っているんですけれども、特別支援学級に在籍しているお子さんの中には、準要保護の所得要件に該当する方もいらっしゃいまして、今年度、申請いただいた際に、準要保護に該当になるという方については、特別支援のほうではなく、補助の金額が大きい準要保護のほうに申請のほうをし直しをさせていただいておまして、そこで小学校で15名、中学校で3名、合わせて18名の方が準要保護に改めて認定ということで変更となってございます。こちらも人数がふえた要因となっているかと思えます。その人数をもとにしまして来年度の予算のほうを計上させていただいております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 親の、家庭の経済状況が子どもの勉強する意欲に影響するようではだめだと思うんです。大変日本は豊かであるような印象を世界に与えておりますけれども、貧困率は非常に高い、先進国の中でも非常に高いということです。いわゆる負のスパイラルといえますか、それから抜け出せないような社会というのはいまよくないと思うんですよね。ですから、それらに対処するために、育英資金、これも給付型にすべきだというような、特にやっぱり先進国などでは給付型が多いというふうなことを言われていますので、現在ある、急にできるわけではありませんけれども、幸い、若鮎給付型育英資金もありますので、そういったものの運用とか、それから、子どもたちの貧困を救うような、影響を少なくするような、何か育英資金の運営状況、これからの育英資金のあり方、そういったことについてはどういった話し合いが

なされておりますか。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課課長補佐です。

若鮎奨学金基金ですけれども、寄附を原資に基金をつくってやっておりますが、多分、来年度、募集すると基金のほうは底をつくかなという感じでおります。

奨学金制度としましては、日本学生支援機構のほうでも給付型の奨学金を今やっております、住民税非課税の世帯の方や生活保護世帯の方で学業が優秀な方は、そちらで給付型の奨学金を受けられるということにはなっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 委員各位に申し上げます。質問をする場合には、最初にページ数をおっしゃってからお願いしたいと思います。

11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） ページ数、118ページと119ページ。教育長にお伺いするんですけれども、心のケアハウス、それにスクールソーシャルワーカーで予算計上されておりますけれども、私、こういう対策、子どもたちのために対策していただくということは非常にありがたいことだと思うんですけれども、不登校の生徒、中学生も多いということで、学習指導なり、生徒指導なりで、先生方の余裕がないとなかなか子どもたちと触れ合った形での教育環境を整備することはできないのかなというような思いをしてきました。

6番の伊藤由子委員の中でも、指導主事のお話の中で先生方の研修というものも出てきたんですけれども、やはりこういう心のケアをすとか、ソーシャルワーカーの先生方にお世話になる前に、やはり本来の担任の先生方または副担の先生方で学校運営というか、学級運営というものをきちんとしていくような整備というか、そういうものも必要になってくるのではないかなというふうに思いましたので、その辺についての考え方。

もう一つは、ここの心のケアハウスでは、実際、学校に戻って友だちと一緒に勉強するような状況になるのは一番いいんでしょうけれども、なかなかそういうことも望めないのかなというような思いもしています。そういった中で、学習というか、勉強というか、学校を休んでいる間のそういう積み重ねといいますか、学習の積み重ねというものも、もし休んでいる子どもたちがどういう中で勉強しているというようなことを学校として把握しているものなのか、それをお伺いをしたいと思います。

それから、119ページの役務費の手数料の中で、学力テストのことだというふうに説明いただいたんですけれども、これはテスト後にいろいろな成果が出ると思うんですけれども、教育委

員会または学校側として、どういう形で子どもたちの学力向上のためにいろいろな手続とか、手法というものをとっていくのか、その辺について、あればお願いをしたいと思います。

それから、教育環境整備、121ページでありますけれども、遊具の保守点検委託料の中で、危険遊具とか、ちょっと危ない遊具も撤去しますよというような予算もありました。ただ、そういった中で、新しく新設する遊具というのはないのかどうか。その辺について、以上、伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいま何点か、ご質問いただきましたけれども、まず、先生方の子どもたちと接するゆとりというのでしょうか、確かに、私も一番は不登校、学力向上についてもそうですけれども、先生方が子どもたちとしっかりと向き合って対応できる、そういう時間とゆとりが、心のゆとりですね、やっぱりそれが必要だというふうに思っております。

今、教員の働き方改革ということで、いろいろ、ブラック企業ではないと思うんですが、そういうところまでいろいろ言われているわけなんですけれども、毎月、学校から勤務時間外の在校時間、報告もらっています。去年とことしの比較してみると、やはり、各学校でも、校長会でいろいろお話するわけなんですけれども、業務の精選、会議の精選等をやりながら、あと、例えば1週間に水曜日、ノー残業デーとか、そういうことを決めながら、それでもなかなか実践できない部分があるんですけれども、やはり、管理職が意識的に先生方と共通理解を図りながら、それを実践しつつあると。

ただ、学校だけではやっぱりやれることは限界があると思います。本来は、もっともっと教職員の数がふえて、例えば、今35人学級ということもいろいろ要望を出しているんですけれども、なかなか実現しないと。35人学級になれば、1クラスの子どもの数も減って、先生方ももっとゆとりを持って一人一人を見ることができるよう。それをこれからもどんどん要望していこうかなと思っていますし、あと、やはり先生方のいろいろな事務的なことでしょうかね。やはりその軽減ということも必要ではないかな。多分、今回、その調査研究のためにも予算化しているかなと思っています。やはり、基本的に、教職員一人一人が時間的にも、精神的にもゆとりを持って、子どもとしっかりと向き合って子どもの状況を見とることが私は最前提じゃないかなというふうに思っております。やはり、今後、時間はかかると思いますが、それは進めていきたいなというふうに思っております。

それから、不登校の子どもたちの学習状況なんですけど、学校でも例えば別室に来ている子ども



もにはプリントを渡して、やらせて、見てあげたりとか、あるいは教科書で教えてあげたりとかできるんですけども、やはりなかなかうちを一步出られない、そういう子どもたちにプリントを持って行って渡しても、なかなかそれに取り組めないという状況があります。だから、不登校の子どもたちの学習権といいますか、学習をどう保障してあげるかというのが大きな問題なのかなと。それで、昨年度から、ケアハウスということで、子どもが来なかったら、こちらからアウトリーチ型に指導員が行きましょと。ただ、それも保護者と子どもの理解がないと勝手には入れないんですよね。今1年間やってみて、やはりそこでちょっと壁にぶつかっているところもあります。

それから、学力テストも、やはりテストを何のためにやるかということなんですけど、子どもたちの学習状況を、実態を知る。知った上で、それを子どもたちにも、今あなたはこうですよ。どこが得意で、どこが不十分なのか。それを教員側もきちんと押さえて、そこをやっぱりこれからの指導に活かしていくということが大事なんだろうなと思っています。

今回、町の学力状況調査、結果出ていますけれども、比較できるのは小学校6年生しかいないんですけども、6年生が全国学力学習状況調査を4月に受けて、国語も算数も全国平均よりも低かったです。今回、町の調査結果を見ますと、国語はほぼ全国平均並み、算数については全国平均を超えていると。それは先生方が、学校が結果をきちんと分析して、具体的な対策を練って実際に取り組んだ成果じゃないかなというふうには思っています。ただ、中学校はまだまだ課題があるんですけども。そういう状況にあります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長お答えいたします。遊具の点検と修理等についてお答えいたします。

学校の敷地内にある遊具の点検につきましては、毎年実施しております。今年度も11月に点検を済ませております。この際に、予算計上する際なんですけれども、各学校のほうで、まず、点検結果に基づきまして予算要求していただきます。今回につきましては、大きく工事費としまして、鳴瀬小学校の遊具修繕工事に193万3,000円、賀美石小学校の遊具修繕に119万3,000円を計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、遊具全般の危険箇所については撤去、あとは学校の要望により、新設については新設というところで予算計上しておりますが、ほかの学校さんでもやはり要求する部分がございますけれども、ただ、優先、緊急度を加味しまして、委員会のほうでこちらを査定しまして、優先、緊急度の高いものについて今年度予算要求させていただいております。また、これ以外にも細々とした遊具の修繕等が

あった際には、需用費の修繕料ですとか、あとは、途中、補正などを加味しながら対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 教育長、やっぱり子どもたちのトラブルとか、集団になじめないとかというようにこの要因で学校になかなか行けないという子どもも精神的な部分であると思うんですけども、やはり学力がなかなか大事な時期に身につけていなくて、結局は高校の受験も大変だったとか、社会に出ても仕事の中で大変だったとかというような状況も出てこないとも限らないわけですよね。そういった意味で、教育長、学習権というふうにおっしゃいましたけれども、確かに先生方からのアプローチ、学校のほうからのアプローチもでしょうけれども、それとは別に家庭が、特に子どもたちの勉強するために、塾ではないでしょうけれども、例えば家庭教師さんを雇っていたりなんていうところの実態は把握されているのかどうかということが一つ。

もう一つは、122ページですけども、児童生徒の机、椅子、300万円計上されているんですけども、これで大体今までの1年の腰かけが弱いとか、机がざらざらなっているとかなんていうものは、大体、小中学校は改善、これでマスターしていくのか。まだしなければならない机の交換、腰かけの交換というものはあるのか。その辺について伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 確かに子どもたちに義務教育の段階で身につけなければならない力、やはりしっかりつけてあげる必要があると思います。それは子どもたちが社会に出て、いざ自分でこういうことをやりたいといったときに、気づいてみたら自分にそういう基本的な力がついていなかった。やはり義務教育というのは子どもたちが、将来、自分の夢をかなえようとしたときにどの道にでも進めるだけの基礎、基本をしっかりつけてやることだというふうに思っております。

ただ、今、委員からお話がありましたが、じゃあ、不登校の子どもたち、家庭教師をつけているかどうかということまでは把握していないんですが。ただ、考えていることは、やはり、じゃあ、うちから一步出られない子どもたちにどうやって将来自分がやりたいことが見つかったときにそれをかなえるだけの基礎となる力をつけていけるのか。それはこれから、まだまだ難しい部分はあるんですけども、考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長お答えいたします。

机、椅子の整備状況になります。机、椅子の整備状況なのですが、過去、平成29年度、平成30年度、整備してまいりました。それぞれ平成29年度には小学校391セット、中学校421セット、平成30年度、今年度につきましては240セット、それぞれ整備はされているのですが、いまだに、まだ若干ささくれですとかそういったところもございます。今年度、まず、予算要求した分で、まず、学校のほうに照会をかけまして、損傷度のやはり激しいもの、またはちょっと耐用年数を超えているようなもので壊れやすいものについては、学校に照会した後、こちらのほうで先ほどのように優先度を加味しながらやっていきたいと思いますが、来年度以降続くかどうかというのは、正直、今回、来年度やってみたとところで、また精査した上で考えていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） すみません。重複になるかと思いますが、先ほど、18ページ、心のケアハウス、この事業に関しまして、先ほど学校教育係長からでしょうか、答弁があったと思うんですけども。今後、スーパーバイザーのほかに専門教科、こちらの指導者といいますか、そういったものを入れていくんだというようなお話がありましたけれども、専門教科とはどのような教科といいますか、主要5教科なのか、それ以外なのか。この件につきましては、心のケアハウスの中で実際に校外授業といいますか、そういったものも実際に行っているとも聞きますし、子どもたちからの要望が出ているというようなお話も聞いてございます。その辺について、どのような考えでいるのか、もしありましたら、お聞かせいただければというふうに思います。また、先ほど、公用車の借り上げというところが入っていましたので、その部分も十分加味しているのかとは思いますが、その辺について1点、お願いいたします。

2点目になります。同じく119ページですね。町独自の学力テスト、これも重複になります。先ほど答弁ありましたけれども、こちら、年に2回ということなんですけれども、具体的な時期について、この2回とは、いつの時期にやるものなのか。これは今まで一度やって、年間1回ということでやっておりますが、問題の形式が一種独特といいますか、一般的な子どもたちが受ける実力テストとはちょっと異なるように感じておりますが、これの目的、もう一度、お願いします。

3点目、英検、数検ですか、こちらの受験料の補助ということで、一部、要保護、準要保護の生徒に対してというようなことでございますけれども、英検、数検、ともに級によって受験金額が変わります。こちらの部分に関しまして、全額補助なのか、一部補助なのか。

また、先ほど同様に、こちらの町独自の学力テストと同様かもしれません。特に英検に関し

ましては、非常に、一般的な問題よりは独特な問題のつくり方をしていると。やはりこういった問題に対して事前に学習をしておかないと、級の獲得というふうには至らないと思います。この辺についての教育方針について、できれば教育長からお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

何点かご質問いただきました。そのうちの、まずケアハウスの専門教科で指導員といますか、置くという話を先ほどお話ありましたが、まだ具体的にこの教科というふうに決めているわけではございません。例えばこれまでもある学校の先生がケアハウスのほうに来て、例えば英語を教えるとかそういうこともやっているんですね。学校との連携を図りながら、そして、ちょうどこちらで子どもたちがこの教科を教えてほしいという先生がいればいいんですが、必ずしもそうとも限りませんので、可能な限り、学校とも連携を図りながら、そして、要望の多い教科については、恐らく数学とか、あるいは英語、国語、その辺になってくるのかな。恐らく主要5教科あたりでしょうかね。そんなふうに一応考えております。

それから、子どもたちがケアハウスに行くとやっぱりいろいろ要望もあるようです。それで、実際、子どもたちが今やってきていることは、スーパーバイザーをいろいろ、子どもたちにとってこういうことが必要だろうということを考えてやっているわけなんですけれども、1つは学習指導があります。それから、いろいろな制作もやっています。美術の作品をつくったりとか、イラストを描いたりとか、絵を描いたりとかというものもやっています。それから、あと、小野田の体育館で、あるいは宮崎の総合体育館のほうを使って運動なんかもやっています。子どもたち同士がやはり体を動かすということも必要ですし、あとそれから、学習だけじゃなくて、やはりコミュニケーション能力を高めるというのでしょうか、やっぱりケアハウスに通っている子どもたち同士の交流というのでしょうか、そういうことも取り入れながらやっております。

あと、これまで校外学習として行ってきたのが徳良湖への遠足というのでしょうかね。あと美術館の見学、仙台。それからあと、国立音楽院での体験学習。それからあと、3年生もいましたので、高校の見学ですね。そして、高校見学に行った子どもたちは、その後、後期、前期で受験しています。あと、前期は既に合格しているんですけれども、後期は14日に発表になります。本人も今どきどきしながら待っていると思います。

それからあと、学力テスト2回ということで、先日、県のほうでも今度新規事業でやるという新聞発表ありましたけれども、教育委員会で考えていますのは、小学校のほうはこれまでい

ろいろ全国学力学習状況調査の結果を分析して、具体的な対策を立てて取り組んで、成果が見えてきております。中学校もそれぞれ同じようにやっているんですけども、まだなかなか厳しい部分があると。特に中学校は、今現在、町内では、例えばある中学校では3つの小学校から集まってくる。それぞれ学習指導要領に基づいて各小学校で指導しているわけなんですけれども、やはり、子どもたち、個人差がありますので、4月の段階でしっかり子どもたちの学習状況、学習内容の定着状況を確認した上で、それを踏まえながら子どもたちにしっかり指導していく。それは中学校1年生、2年生でやろうと思っています。特に1年生の場合にはやはり中学校生活のスタートが大事だと思うんですね。やはりそこでつまづかせないということが大事だと思いますので、そのような形で進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほどご質問のあった英検、数検の補助でございますけれども、これ、先ほど下山委員からもありましたが、親の経済力によって学習環境に格差があってはならないということですね。要保護、準要保護の子どもたちに対して英語検定、数学検定の受講料全額を補助したいというふうに考えてございます。

それから、学校における英検なりの対応ということでございますけれども、学校によっても多少の差はあるとは思いますが、学校でもやはり1人でも多く合格者を出したいということで、事前の対策はやっているようでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 事前の対策というところで、先進事例なんかを見ますと、こういったテスト前に必ず似たような問題でこういった形でやるんだというところで結果を出しているという先進事例が多く見られますので、そういったものの徹底、それをしっかりしていただきたいなというところと。

英検関係、数検、ほかの検定にもよるんですけども、やはり子どもたち自身で自分の受験に値するレベルといいますか、そういったものがなかなかわからずにただやみくもにと受けてしまいますと、受験料の差もありますので、その辺が非常に難しいところでもあるのかなというふうに思いまして、こういったものを聞いていました。その辺について、もしあればお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

各学校で、英検ですと英語科が中心になって、数検ですと数学の先生が、そのときに恐らくこの級はこれくらいの力が必要だよということで、多分、子どもたちに示さない子どもはわからないと思うんですね。当然、やはりその辺を示しながら、そして、こういう資格を持つことによってやっぱり自分の力が認められるというか、そして、それが子どもの意欲につながるように、ぜひ各中学校の教員に進めてもらうように話していきたいなというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） あくまでも予定ではありますけれども、ちょっと時間も迫ってまいりました。きょうは園長先生方もおいででございますので、ぜひ、こちらにも話、質問をお願いしたいと思います。

12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 私が申し上げようと思ったら、委員長のほうから先にお話しいただきましたので、せっかくきょうは園長先生がお見えなので、単純なQ&Aなんです。ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

ページ数、144ページから151ページ。

まず最初に、賀美石幼稚園、園費の中の……。

○委員長（沼田雄哉君） マイク上手に使ってください。

○12番（伊藤 淳君） ごめんなさい。眼が見えないのと、しゃべると、おどけでない、一緒にないからね。

14番の使用料で、ウォーターパーク6,000円という計上があるんですが、これは幼稚園でどのような使い方をされるのかということ、まず1点と。

次に、おのだひがし園、にし園、さらにみやざき園、この3つに共通する園のあれなので、園長さん方お一人お一人に聞けばいいんでしょうけれども、遠足時の入場料、それぞれ数字が上がっているんですが、これは全部の園がそれぞれ別なことをするというに基づいた計上の仕方なのか、それとも行くところがみんな一緒なのに、人数がそれぞれ違うので入場料が違って来るのかという、その点。

さらに、子育ての講演会の謝礼なんですが、これも同じようなことだと思うんです。子育てをしている父兄に対する講演会、それは別々にそれぞれの園で企画をして講師を呼んで行うことなのか。それとも同じことなただけけれども、受講する子どもたちなり親が数が違うので、こういった現象になるかということについて、お聞きをさせてください。

あとは、もう一つは、私立幼稚園の入園料援助費で、ちょっと目新しいあれでもって、25万円、これが計上されていますが、これはどのような性質のお金なのかについてご説明をお願い

します。

○委員長（沼田雄哉君） 賀美石幼稚園園長。

○賀美石幼稚園長（伊藤 裕君） 賀美石幼稚園園長です。委員の御質問にお答えいたします。

145ページの14の使用料のウォーターパークの使用料でございますが、来年度は7月に5歳児のお泊まり保育がございまして、その際の職員が引率する分のウォーターパークの使用料900円の6名で計上させていただいて、6,000円ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） おのだひがし園園長。

○おのだひがし園長（三浦智子君） おのだひがし園園長でございます。親子遠足の入場料についてお答えしたいと思います。

おのだひがし園では、6月に動物園のほうに遠足に行く予定となっております。ここに計上しております入場料は、おのだひがし園の保護者の分と、それから、引率する職員の分でございます。各園ともそれぞれに計画をして、別の日だったり、同じ日に、それぞれで遠足のほうに参りますので、計上金額も違ってまいります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） おのだひがし園園長。

○おのだひがし園長（三浦智子君） おのだひがし園園長でございます。子育て講演会についてお答えしたいと思います。

こちらにつきましても、それぞれの園において、講師の方が違っておりましたり、開催予定日が違っておりましたりしますので、それぞれでの計上となっております。

○委員長（沼田雄哉君） おのだにし園園長。

○おのだにし園長（斎藤 純君） おのだにし園園長です。

ひがし園さんと同じ回答になってしまうんですが、入場料については、行き先は動物園に行くわけなんですけれども、子どもたちの数も違いますので、金額が変わってきますし、いい子育て応援の講演についても、私どもの2,000円のほうで先生探して講演をお願いしますので、内容としては、園としては別の格好になると思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） みやざき園園長。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園の園長です。

みやざき園でも、ひがし園さん、にし園と同じ状況でありまして、遠足の入場料につきましては全て同じでして、人数によって違っているというふうな計上となっております。それから、子育ての講演会につきましてもそれぞれの園で企画してありますので、その辺も違っており

ます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。私立幼稚園の入園料援助費についてご質問ありましたので、そちらについてお答えいたします。

来年度の予算として25万円計上しておりますが、こちらは満3歳児以降のお子さんが新しく私立幼稚園に入園したそのときに1回のみ支給しているものになりまして、前年度の実績に応じて、お一人につき1万円の補助しておりますので、25万円ということで計上したものでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） それぞれありがとうございます。各園ごとというか、今お聞きしましたら、やっぱり抱えている問題は、全部親だから一緒なのかなと思うけれども、それぞれの園ごとの事情に基づいてということで、こういったセパレートの感覚をやらざるを得ないということなんですかね。この件、1点でも、もっとグロスというか、いっぱい集まったら、もうちょっといろいろなことでも予算が大きくなるので、合同で何かやるとかという形のほうが何かメリットが見えるのかななんて勝手に思ったんですが、そこら辺、園の事情というか、そういうことがあるんだという把握をしておりますけれども。

そういうことで、賀美石園のこの6,000円の計上なんですけれども、これはたまたま町の施設を使うわけで、5歳児で職員が9名ということでお金が計上されているので、これは減免とか何かそういうものというのは所管のほうからないものなのかどうか。今後ともそういうことがあれば、所管でも、ウォーターパークの使用のされ方が余り今活発でなくなっていますので、幼稚園の皆様も一生懸命行って、減免なり何なりを利用して、一生懸命ウォーターパークを使って子どもの健康維持のために何かやるというようなことも、各園ごとの連動でおやりになるというようなこともあってもよろしいのかななんて勝手に思っていますけれども、その辺、もし見解があれば、その点についてお願いしたいと思います。

あと、さっきちょっと聞き忘れたんですけども、就園奨励費約1,000何がしが出ているんですが、これは幼稚園と保育園ではくくりが違うということで、平成24年でしたか、子ども・子育て支援法の確立に基づいて、平成26年からの認定こども園という移行になってきて、その前は、加美町が合併する以前は、私立幼稚園というのは中新田地区にしかございませんでしたから、当然、私立幼稚園の概念は小野田にも宮崎にもなくて、幼稚園に入るために就園奨励費ということでそれを支給したという経緯があるんですが、今はそういうものは全然関係なく、幼



稚園に入る人は全てその就園奨励費適用するというか、その奨励を受ける基準がありますね、それに該当した方は全てそれを受けて幼稚園に入れるよというために使った金、使う金が今回の1,115万8,000円という理解でいいのでしょうか。そこら辺。

あと、そこの今までの質問、ちょっと聞いたことを忘れてしまっているの、回答をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 園のほうのご質問ありがとうございます。

賀美石園園長。

○賀美石幼稚園長（伊藤 裕君） 賀美石幼稚園園長です。

ただいまの委員のご質問のウォーターパークの使用料の件なんです、園児、子どもの分については今減免になってございます。職員分については、先ほども申したように、大人1人900円の6名で今回予算計上させていただいておりますが、職員のほうも減免になればとは思いますが、その辺はちょっと関係部署のほうとちょっと調整をとらないと、この場ではちょっと申し上げられていので、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。先ほどご質問のありました入園料援助費と就園奨励費についてお答えいたします。

まず、入園料補助金については所得要件とかはなく、新しく私立幼稚園へ入園したときに1万円ずつお支払いしているもので、幼稚園の就園奨励費のほうは所得要件がありまして、そのお子さんが第何子かであることによって助成の金額のほうが変わってくるんですけども、その金額で入園料まで全額賄われている方については、支給がないものになります。所得要件で外れて就園奨励費に該当しない方ですとかそういった方については、入園料の助成として1万円、別途助成はしております。

そのほかに、私立幼稚園の就園奨励費1,115万8,000円、今年度計上してございますが、こちらについては、来年度の10月から幼児教育の無償化事業が始まりますので、それによってちょっと予算額が増額しているところになります。9月までについてはこれまでの幼稚園の就園奨励費として半年分計上して、10月以降については私立幼稚園の3歳から5歳の保護者の方、皆さんに所得要件とかは関係なく、要件の審査とかはなく、皆さんが無償化事業に該当ということで、そちらの支出分として計上したために増額となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 答弁漏れというか、3つの園の代表の方どなたかというわけにはいかな

いんだけど、それぞれの園をばらばらで考えるところのそこら辺、どなたか代表して。おのどの園長先生、もしご見解があれば。

○おのだにし園長（斎藤 純君） にし園の園長です。

一緒にやっている行事もございますし、同じ内容なんですけど、実施日が違っていておのおのやっている行事もございます。実際、一緒にやっているものもありますので、検討させていただきまして、一緒にできるものは一緒に進めるということで今後見直していきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 3回目。最後になりますが、勇退される和田園長さん、今の見解でご意見などあれば、こういったふうなものがということで、提言という大変ですけども、長年その現場におられてもろもろ経験されたという実績に基づいたご見解がもしあれば、ここでご披露いただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） みやざき園園長。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園園長です。

にし園の園長が言ったとおりでございまして、今後考えていきたいなと思っております。ただ、園独自でやるいいところもありまして、やはりコンパクトで、研修会などは1対1で、親子で講師の先生から具体的な話が聞けるというようないい点もあるのではないかなとも思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 時間がきましたが、1点だけ。

学校図書の補助員ということで3名、530万円ほどあるんですが、どのように運用していくのか、簡単に結構ですので、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校図書支援員でございますが、今年度から各学校の図書館を支援ということで、1名が各学校を巡回している状況でございます。業務の内容としましては、現状は、既存図書をコンピューターに登録させていると。あわせて、コンピューターに登録するためのいろいろなバーコードの張りつけとか、そういったものが主になっております。学校図書のコンピューター化、データのコンピューター化については、ほぼ今年度、あるいはちょっと新年度にもかかるかなとは思いますが、終わりますので、今度は実際に貸し出し業務なり、図書の整理等

を、本来、学校がやるべきところでございますけれども、教員が多忙だということで、そこま  
で手が回らないということで、3名を中学校区ごとというふうに今考えてございますけれども、  
それぞれ巡回させて図書の整理あるいは貸し出し業務等々に従事させたいというふうに考えて  
ございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め  
ます。これにて教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。2時45分まで。

午後2時31分 休憩

---

午後2時45分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、生涯学習課及び体育振興室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

本日、予算審査特別委員会におきまして、教育長はじめ生涯学習課、体育振興室、各公民館、  
各図書館、各文化会館、博物館等々総勢21名で参りました。どうぞよろしく願いをいたしま  
す。

それでは、初めに、生涯学習課ほか10館の所管事業について説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうです。

ページ数が17ページになります。

13款の使用料手数料の中の社会教育施設使用料、公民館使用料、その2つに関しましては、  
前年並みとなっております。

続きまして、予算書22ページ、願いをいたします。

こちらにつきましては県の支出金でございます。2節社会教育費補助金、この中で地域学校  
協働活動推進事業交付金がございます。561万5,000円、前年対比143万4,000円の増となってお  
りまして、これは生涯学習カレンダー等の印刷が新たに認められたことから、支出金がふえて  
いるということでございます。

続いて、予算書29ページになります。

こちらは雑入でございます。その中で、中新田文化会館事業収入が742万円ということで、  
前年比41万5,000円の増、バッハホール管弦楽団事業収入が108万円で18万円の増となっていま

す。その下のほうで、小野田文化会館事業収入、こちらにつきましては107万円、これは隔年ごとに実施してございます住民ミュージカルのチケットの収入を平成31年度行うわけで、そちらのほうを見込んでいるということで増になってございます。

続いて、歳出のほうに参ります。

予算書の152ページをお開き願います。

教育費の1目社会教育総務費でございます。こちらにつきましては前年対比で1,071万9,000円増額となっておりますが、職員が1名増で人件費がふえてございますし、負担金及び交付金のほうで大崎地域広域行政事務組合の教育負担金が前年対比668万7,000円の増ということでふえているものでございます。

続いて、その次のページで中新田公民館費になります。こちらにつきましては、前年対比で541万4,000円の増となっております。こちらにつきましても職員が1名増になっていることによつて人件費の増がございますし、今回、平成31年から平成32・33年、地区公民館が新たに3カ年の指定管理を締結をするということで、指定管理の委託料の関係で人件費の見直し等を行いまして、地区公民館の委託料が増になっているというものでございます。あわせまして、工事請負費のほうで、鳴瀬地区公民館の空調設備の工事がございます。そのような形で増になっているというものでございます。

続いて、小野田公民館費に参ります。こちらにつきましても、中新田公民館同様、地区公民館の指定管理料のほうが増額になってございますし、あわせまして、工事請負費のほうで、鹿原地区の公民館の空調設備の工事を行うということで増になってございます。

続いて、宮崎公民館費に参ります。こちらにつきましては、前年対比66万円の減というふうになってございます。地区公民館の指定管理料につきましては前年よりも108万7,000円増となっておりますが、前年ありました工事費等がなくなったということで、トータルでは減になっているというものでございます。

続いて、公民館建設費に参ります。こちらの公民館建設費は新しい細目ということでございます。総額4,941万1,000円で、中新田公民館の建設工事に係る設計委託料4,920万円などを計上してございます。財源につきましては、合併特例債4,670万円を充当してございます。

続いて、文化財保護費でございます。こちらにつきましては、前年同様でございます。

続きまして、4目の社会教育施設費のほうに参ります。

まず初めに、中新田図書館費でございます。こちらにつきましては、前年対比で41万7,000円の減となっております。

続きまして、中新田文化会館費に参ります。こちら側が総額で7,973万2,000円ということで、前年度対比307万3,000円の減というふうになってございます。主な要因としましては、職員が1名減になった関係、シニアマネジャーの報酬が96万円の減、費用弁償が83万円の減、補助金のほうに参りまして、バッハホール音楽院への補助金が80万円減の100万円というふうになってございます。あわせまして、隔年開催をしてございますバッハホール音楽コンクールへの補助金、こちらにつきましては平成31年度実施をする年でございまして150万円計上させていただいてございます。

続きまして、163ページのほうになります。

東北陶磁文化会館費でございまして。こちらは例年どおりでございまして。

続きまして、縄文芸術館費、こちらにつきましては前年度対比で81万2,000円の増となっております。要因としましては、新年度に予定をしております館の閉館、縄文土器の作品を中新田図書館の一角に展示をし、あとは縄文土器等の移動の関係によるものでございまして。非常勤報酬のほうは139万1,000円の減になってございまして、報償費としてオープン時に講演会を開催するために講師謝礼を13万円、展示物の移動作業等の委託料が101万円、展示物の管理用備品移設工事費が20万円などを計上してございまして。

続いて、165ページのほうで小野田文化施設費でございまして。こちらにつきましては、前年対比で164万3,000円の増となっております。非常勤職員が1名減となっておりますが、講演委託料、先ほどの収入のほうでもミュージカルを予定をしているということで、そちらの委託料がふえたために242万8,000円の増となっております。

続きまして、167ページのほうで小野田図書館費でございまして。こちらにつきましては、前年対比で326万5,000円の増というふうになってございまして、こちらは職員2名から3名に1名ふえるということで人件費増によるものでございまして。

最後に、ふるさと陶芸館費でございまして。こちらにつきましては、前年対比で333万9,000円の減というふうになってございまして。要因としましては、施設警備委託料のうち、常駐警備を廃止することで前年対比408万4,000円の減、あとは、常駐警備を廃止するかわりに防犯対策として監視カメラの設置をする工事が110万円ということで計上させてございまして。

以上が、生涯学習課ほか10館の当初予算の概要でございまして。よろしくお願いをいたします。

続いて、体育振興室のほうから体育振興に関しましては説明を申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございまして。私のほうからは、体育振興室の所

管事業概要についてご説明をいたします。

まず、歳入でございます。

教育使用料、これについては平成30年度の実績に基づいて計上しているものでございます。例年どおりでございます。

次に、雑入でございます。中新田体育館電気料については、これも実績に基づいて計上しておるものでございます。

次に、地域海洋センター修繕助成3,000万円でございますが、中新田B&G海洋センター改修工事に伴うB&G財団からの修繕助成でございます。

次に、スポーツ振興くじ助成金7,420万円、これについては陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認更新に係る大規模改修工事助成及び大型備品購入助成でございます。独立行政法人日本スポーツ振興センター、t o t oからの助成でございます。

次に、歳出のほうに移ります。

2款総務費1項総務管理費15目まち・ひと・しごと創生費、予算書50ページになります。これにつきましては、地方創生推進交付金並びに地方創生拠点整備交付金を利用して事業をするものでございますので、ここに計上させていただいております。

まず、第19節負担金補助金及び交付金、東京オリパラ地域活性化推進首長連合10万円、日本チリー協会3万円、東京オリパラ加美町ホストタウン推進協議会717万9,000円でございます。

次に、地方創生拠点整備交付金事業といたしまして、第13節委託料、中新田B&G海洋センター設計委託料787万6,000円、工事管理委託料256万3,000円でございます。また、15節工事請負費、中新田B&G海洋センター改修工事8,850万6,000円でございます。

次に、健体育総務費でございます。予算書の169ページから172ページになります。

平成31年度保健体育総務費は、総額6,159万1,000円で、前年度対比で1,184万5,000円の増額となります。主な内容といたしまして、まず1つ目、給与から第2節共済費を合わせて、前年度対比815万1,000円の増となっております。2つ目に、第8節報償費、これについては、スポーツ振興基本計画策定アドバイザー謝金、7万円の増額になります。

続きまして、38ページに移ります。

4つ目に12節役務費、スポーツ振興基本計画策定に伴うアンケート調査郵券代34万8,000円が増額となっております。

次に、第13節委託料です。スポーツ振興基本計画策定に伴うアンケート調査等業務委託料60万円が増額となっております。

6つ目、第19節負担金補助金及び交付金、これにつきましては、総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金といたしまして、942万8,000円、前年度より292万8,000円の増額となっております。職員4名分の人件費と事務所移転に係る経費でございます。

次に、体育施設費です。予算書の172ページから173ページになります。

平成31年度の体育施設費は、総額2億9,237万9,000円で、前年度対比1億7,711万4,000円の増額となります。

まず1つ目に、第9節の旅費でございます。B&G海洋センター指導員養成研修、55万8,730円の増でございます。

2つ目に、第13節委託料ですが、全体で前年度対比210万8,000円の増額となっております。

続きまして、3つ目、第15節工事請負費でございます。全体で前年度対比1億5,453万2,000円の増額となります。主な要因といたしまして、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認更新に係る改修工事1億5,270万2,000円の増額によるものでございます。

また、施設設備修繕工事の内容については以下のとおりでございます。

次に、4つ目、第18節備品購入費でございます。全体で前年度対比1,991万9,000円の増額となっております。これにつきましては、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認更新に係る備品購入費1,935万7,000円でございます。

以上、体育振興室関連の事業概要でございました。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ページ数は予算書の158ページの3目文化財保護費ということで、補助金についてちょっと伺いたします。

史跡の保護とか、あるいは文化財の伝承、継承について、このあれを見れば本当に全く涙金のような補助がついているんですけども、このあれについて、どのような、後継者不足で大変だと思うんですけども、そのような伝承していくについていろいろ町のほうでも指導なりしていると思うんですけども、どういうことをやっているか、ちょっと伺いたいたんですけども。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長お答えいたします。

後継者についてなんですけれども、後継者について具体的に町から指導というのは特にはし

ておりません。ただ、各団体さんいろいろ努力していらっしゃるようでして、こちらにある補助金なんですけれども、こちら、やはり各団体とも団体の所属人数が減ってしまっているということで、所属人数が減るということはそれだけ会の活動費とかが減ってしまうということになります。ですので、こちらの町の補助金を使って、何とか活動費に充てていただいて実質的な活動を継続していただいているという状況でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっともう一つですけれども、史跡の保護についてですけれども。先日、一般質問でも出ておりましたけれども、回って歩くと、標識はあるにはあるんですけれども、目立たないんですね。やっぱり、前回、一般質問なされた方はもっと目立つような看板をつくったらいいんじゃないかというようなことを言っていましたけれども、その辺のちょっと私も回答を聞きはぐれたものだから、再確認をお願いしたいと思います。確認をする意味でお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長お答えいたします。

標柱なんですけれども、以前にもご説明させていただいたとおり、年間5本ずつ立てさせていただいております。それは各地の遺跡なり、あとはそういう神社とかも含めて年間5本立てさせていただいております。目立ったところというのが、目立って大きい看板というのが最もよいものなんですけれども、予算の関係などで、やはりよくごらんになられると思いますけれども、遺跡を通ったときに白い1本の標柱みたいなものをごらんになったことがあるかと思っております。そういうものを、とりあえず、年間5本、継続して立てております。

また、遺跡の解説板なんかもございまして、そういうものは破損したものに関しては、随時、修繕工事などを実施いたしております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 予算書164ページ。

委託料にかかわって、縄文芸術館費とありますが、最近、町内にとっても不思議な署名が出回っておりますが、縄文館、陶磁館の閉館に反対して存続を希望するというふうな署名なんですけれども、そういった署名をつくられた方々は、町に現状について相談に来たり、お伺いに来たりしていたのかどうか、まず最初にお伺いします。

それから、もう一点。予算書170ページ。

加美町スポーツ振興基本計画等業務委託料に関してなんですが、これについては、スポーツ



振興基本計画策定に伴うアンケート調査等々を行うような記載がありますが、対象者のおおよその人数、目的についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。あわせて縄文芸術館の館長も兼務させていただいているということでお答えをさせていただきます。

ただいまの署名活動の関係で、その方々は町のほうにご相談というか、何かそういう要望なりということで以前にお話はあったのかということでございましたが、ちょっと、私の知る限り、そのようなことはなかったということで考えてございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木 功君） 体育振興室長補佐、佐々木でございます。よろしくお願いたします。今のご質問あった件にお答えさせていただきます。

加美町スポーツ振興基本計画につきましては、平成22年度に10年計画といたしまして策定されてございます。ちょうど平成31年度にその計画が終了するというところで、第2次加美町スポーツ振興基本計画を作成するために加美町スポーツ振興基本計画策定委員会の方々にお力をいただいて、現在、検討している段階でございます。ことし60万円という委託料をつけさせていただきましたけれども、こちらにつきましては、前回行った調査内容をもとに今回も行ってきたいと思っております。対象については、加美町に居住する20歳以上の町民の方々を対象に、人口の約5%から7%ぐらいの方々を無作為に抽出させていただいてアンケートを送らせていただくということでございますけれども、回収の問題がございまして、なるべくその回収率向上について工夫をしていこうということで検討させていただいているところでございます。

その業務につきましては、アンケート調査の打ち込みであったり、あとは分析であったり、アンケート調査以外の調査について、委託をしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 町に陶磁館等々の現状についてご相談がなかったというふうなことなのですが、昨年、私は町の縄文館と陶磁館についての現状について質問等をしました。そのときに、縄文館施設の環境が劣悪になっているので、文化財や芸術作品を緊急避難的に保護・保管しなければいけないというふうなことに結論としてなったかと思うんですが、その結果として今回の予算計上なのかなというふうに私は理解しましたが、こういった現状及び今後の方針について、町としては何かの形で住民に知らせるということではなかったのでしょうか。例えば、教育委員会サイドとか、文化財保護委員会とかというところを通して、現状についての説明と

か、それから、今後の方針について説明するという機会は持たれたのでしょうか。お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

まず、この博物館の関係、平成二十四、五年ごろから外部評価委員さんからはじめ、なかなか厳しい状況なので、そういう意味で少し整理統合すべきではないかということのご指摘をいただいております。折しも、なかなか大きな地震もあつたりしまして環境のほうも悪くなってきたというものが並行してあつたというふうに思っております。

その中で、そういう外部評価委員さんのほうからもご意見があり、社会教育委員会議という会がございますが、その中の芸術文化の関係の方々にその部分いろいろご意見をいただいて、その方々が中心になってどうあるべきかという提言書みたいなものがまとめられてございます。それをいただき、教育委員会のほうでいろいろ議論をして方針というものを outsizing させていただいたと。その関係は議会のほうにもお示しをさせていただいたところでございます。

そういう経緯があつて今回のということでございます。その中では、社会教育委員の会議だったり、文化財保護審議会の関係だったり、あと、教育委員会の中でもご説明をしながら進めてきているというものでございます。

今回、縄文芸術館というお話でございますが、その前に墨絵の美術館があつたり、これまでも整理と申しますか、ちょっと場所を変えたり、保管を重視するというような形に変えたりということやらせてきていただいたと。その一環と申しますか、同じ考え方のもとでやっつけいこうとさせていただいていることと申します。

そういう意味で、そういう手続等はいろいろ踏ませてもらってきたというふうに考えてございます。ただ、住民の方々へのということになった場合、なかなかそのアナウンスが薄かつたのではないかということに関しましては、確かにそのとおりの部分はあるかなというふうに思っておりますが、文化ということで、なかなかそういう機会も難しかったというところもご理解いただければというふうに思っております。

ちなみに、今度、4月から、4月、5月と、今度こういう形で閉館をし、新たにこういう動きをやっていきますと、ご理解をいただきたいと、あわせて無料展示をしますということで、広報紙等を通じてお知らせをさせていただこうというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 最初に、体育関係のほうで。このアンケートの回収方法について、確認したいと思います。回収率が高いことを願っているわけなんですけど、回収方法について伺いますし、これまで類似したアンケートの中身をちょっと変えて、この時代に、平成22年だったですか、やった当時とはまた変えて似たような調査になるのかも確認したいと思います。

それから、今の文化財保護等に関しての件なんですけど、経緯については重々承知しております。ただ、住民になかなか周知徹底が十分でなかったかなというふうなところは、反省したいなと思うんですね。というのは、なぜ閉館するのだとか、なぜなくなってしまうのとか、フェイスブックでもすごく盛り上がっておりますし、署名を持って歩いている人たちがそのようにお話しして歩いて、町がこういうもの大事にしないというのはとても大変なことだというふうな感じでお話しして歩いておりますので、現状をやっぱりわかしてもらわないとなかなか難しいんだなというふうに思っています。

私は、今後、図書館のコーナーに一角に置くというのは、とても住民にとっては身近になっていい機会だなというふうに感じておりますし、宝の持ち腐れにならないようにするためにもこういった工夫は今後大事だなと思っておりますが、今後の周知徹底について、なおもう一度、お考えを伺いたしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

私どもの説明が足りなかったがゆえに、これまでの博物館の作品だったり、施設自体のお話もなんでしょうか、大事にしていないと、そういうふうに誤解をされていらっしゃる方がいらっしゃるということであれば、非常にこちらとしても残念でならないというふうに思っております。

これらやるに当たりましては、今の環境が非常に悪いということで、それらをきちっと保護していかなければいけないという形に立って、まず当面、その環境を改善をしていこうと。ただ、施設自体も昭和初期に建てられた醤油をつくっていた蔵でございます。後ろ側には川があり、少し地震によって湿気が上がってくるようになったという問題があるようでございます。そういう意味で、現状での維持保全がなかなか厳しいということで、今、このような案を出させてもらっているということでございます。

そのことに関しましては、やはりそういうふうにご説明をする以外に、こちらとしてはないのかなと。決して、粗末に扱っているということではなくて、今の状況からして、ぜひそうい

う形でそこを保存する。あとは、もう少し見える場所にといいですか、目につく、そういう施設の中で皆さんの目に触れる機会をより与えられるようにしていきたいというふうに思っています。

町民の皆さんへの周知につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、まず、そういう広報紙で現状と、あとは今後このようになっていくという部分をご説明をさせていただこうと。あとは、無料で、まだ来たことのない方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ足を運んでいただけるような機会を、4月、5月という限定にはなりますが、やるということで今準備をしております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木 功君） 体育振興室長補佐お答えさせていただきます。

アンケート調査の回収率を上げる工夫ということで述べさせていただきましたけれども、その回収率向上のためには、普通ですとアンケート調査を送付して送り返していただくということでございますけれども、そちら、できれば手渡しで渡して、あとは後日また回収という形で、スポーツ団体の方々の協力を得て回収率を向上したらいいんじゃないかということで今現在検討している状況でございます。

あと、そのアンケート調査の項目につきましては、こちらも策定委員会の皆様にお力をいただきまして検討させていただいて、前回の質問内容をもとに、文言であったり、あとはつけ加えたり、削除したりということで検討しております。また、前回、仙台大学の先生にお願いして作成した経緯がございまして、今回も仙台大学の違う先生ではございますけれども、お願いして、ご指導いただいている状況でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 6番委員、失礼しました。

1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） それでは、2点ほどお伺いいたします。この件を聞かずにはいられないので、聞かせていただきますが。昨年の予算審査から紆余曲折を経て、今回、中新田公民館の設計委託料が出たわけですが、新築に関しては反対するものではないんですが、異を唱えるものではないんですが、場所の選定ですね。昨年、木村議員も一般質問で行っておりますけれども、現状の中新田体育館のすぐ東側の駐車場、ここにということなんですが、答申も出たということでもありますけれども、将来的な教育施設群のあの区域を考えた場合に、やはりバッハホールの東側の駐車場に隣接する今田んぼになっているところですが、私はあそこも検討すべ

きというふうに思っています。

というのは、中新田体育館の事業とバツハホールの事業が重なった場合、非常に駐車場の問題が大きい。主催者側の方々が、例えば中新田体育館で大会等を開いた場合、大会の運営もしながら駐車場の整備もしなければならない。事前にわかっている程度対応策というものも考えられるのですが、当日になってわかったりとか、大会に来る方々は朝本当に早くから来るんですね。県大会レベルになりますと、本当に早朝から体育館の入り口に並ぶということが今どこの体育館でも起こっています。バツハホールの行事というのはなかなかそんなに早く始まらないので、バツハホールの事業が始まる時間帯になるともう車をとめるところがなく、非常に苦情といますか、大きくなってしまふことがありますので、そういったところ、やはり検討すべき事項であろうというふうに思います。その点についてのお考えと。

それから、昨年もお聞きしました、バツハホールの館長さん、管弦楽団の件でございます。昨年、外部からの出演者の方が多く、出演謝礼なども、俺らほうの町の管弦楽団という観点からは少し逸脱しているのではないかというような指摘を昨年させていただきました。ごもつともだという答弁をいただいたんですが、現状、メンバー、地元の方々がふえたのかどうか。その点、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度ですが、バツハホール、それから中新田体育館、行事等が重なって、駐車場について、バツハホールのほうから借用を依頼したものについて調べました。10件ほど、実質五、六回だったというふうになっております。昨年の生涯学習の講演会も、実は体育館のほうで大きな行事があるということで近くのイオンのほうにシャトルバスを待機したんですが、思いのほか、それほど混まなくて、シャトルバスは運行しなかったというような状況が現在ございます。

駐車場、公民館の敷地につきましては、これまで何度か、全員協議会、それから、教育民生常任委員会等でご説明をしてきたところなんです、今実際利用されている方が高齢であり、そして、公民館の施設がそれに対応し切れていないという現状を考えますと、これから土地を購入して整地して建設するまでの期間自体もままならないというふうに感じております。これまでの説明どおり、体育館の東側に中新田公民館を新設したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 補足をさせていただきます。これまでもバツハホールの東側と

ということで議員さんからのご提案もあり、役場の中でも検討をし、全員協議会等でもご説明をさせていただきました。町としましては、現在予定してございます体育館の東側約3,000平米の敷地、そここのところに新しい公民館を建設すべく進んでまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長でございます。オーケストラのメンバー、地元の方の状況についてお答えいたします。

お答えしますと、残念ながら、数につきましては余り変わっていません。オーケストラ、全部で約50人の方いらっしゃいますが、そのうち、10人は地元加美町の方です。去年、質問を受けまして新たに募集対策を考えまして、ポスター、チラシ等をつくりましていろいろなところに掲示しましたり、あとは直接声をかけましてやっておりますが、例えば、特にバツハホール音楽院から若い中学生とか高校生の方がやっぱりオーケストラのほうに入ってくるんですね。そこはいいんですけれども、今度、その方が高校を卒業してとか、そんなふうになってまた抜けて、数的には実際は余り変わっていない状況なんです。

ただ、それにつきまして、もっといろいろ力を入れて、音楽院、また子どもですとか地元の方をよく見て声がけして、できるだけふやしていきたいと思っています。全体の人数も、オーケストラ、ふやしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 管弦楽団につきましては、引き続き努力していただいて、できるだけ地元の方々がふえることをお祈りしたいと思います。

中新田公民館につきまして、先ほど課長補佐のほうから、イオンの駐車場を借りてシャトルバスをしたと。余り混まなかったということなんです、現状を見ていらっしゃるのではないかと私は思います。

私たち、それをやっているものとして非常に大変な思いをしたというものでありますので、その部分を言っているわけでありまして、やはり今の現状もそうですけれども、将来的なことを考えれば、検討すべきというところはもう少し聞く耳を持っていただけないかなと思うんですが。全くそのまま答申のとおり通すのか。答申の中では、当時、検討委員会のメンバーの中では全ての方が中新田体育館の東側でいいと、そこに建てるべきだというふうな答申だったのかどうか。それもお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

答申の中では、検討委員さんからは場所については特定はされておられません。ただ、あのエリア内ということですのでいただいております。その後、庁内の連絡委員会等を経まして、庁議にも諮りまして、皆様方にもお示ししました体育館の東側について提案したところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。ちょっと補足をさせていただきます。

1月の臨時議会でもやはり体育館の東側をぜひ、今のお話のように、駐車場等が足りないの、一体的な公共のエリアとして進めるべきではないかということで将来にわたっての展望などもいただきました。こちらといたしましても、まるきりそれをしないという話ではないんですが、あくまでも、やはりまず、今、公民館の整備ということに関してお話をさせていただいたところです。ですから、体育館の東側の現在田んぼの土地がまるきりそれは門前払いですということではないわけでございます。将来にわたってはその部分も視野に入れて検討していきたいと、そのことによって利用者の方々の駐車場なりというものを解消していくということも必要だろうというふうに思っています。

今、イオンのところもお借りをしてございますが、西側のほうには健康センターなどもあり、そういうところともタイアップをしながら、いろいろイベントが重なったときは対応するように努めております。委員さん、お使いになられていろいろ困った部分もあったのかと思いますが、その部分に関しましても、すぐということではないわけですが、今周辺にあるそういう駐車場として使えるような場所をいろいろ効率よく使えるような工夫をしながら、将来にわたってはその田んぼの部分も検討していきたいということでございますので、よろしくご理解をお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ぜひとも検討をしていただきたいと思います。このことについては、ほかの先輩議員の皆様も思うところがあると思いますので、この後はお任せいたしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 関連ではなくて、ページは157ページから158ページです。公民館建設費になります。

今、1番委員がお話ししたとおり、私も体育館の東についてはちょっと疑問に感じます。それで、一般質問でも若干触れたんですけども、中新田の拠点施設とか西田、矢越、博物館と

か、その辺を全体的に考えますと、私の考えていることは、例えば両施設が確定して、例えば庁舎、どっちに建ったりすると、今の本庁舎に仮に公民館を移設して今のままとかいろいろできるわけですね。それはそれとしていいんですけども。聞きたいのが、町長、現公民館の延べ床面積が1,400幾らでしたでしょうか。それ以上は一切大きくしないんだということで、今回の計画も1,400平米同等規模にしているんですよ。私、そこがうんと疑問に感じるんです。

というのは、あれほど使っている公民館が、小野田とか宮崎と比べた場合、大きくできないんですよ。ああいうことを言われてしまったから。私は、せっかくだから、さっき言ったものを全部考えて、そんなに性急に慌てないでもう少し立派なものをつくったほうが将来的にいいと思うんです。将来的に体育館の改修とか、新築とか出たときでも、かなり面倒になると思うんですけども、その辺、まずお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

まず、面積のお話でございますが、一応、それにつきましては、年間2万七、八千人ぐらいの利用があると。団体数にしますと2,100ぐらいの団体があるということでございます。そういう方々が皆さんで話し合いをしながら、万遍なくといいますか、使っていらっしゃるということでございます。そういう意味では、今の公民館としての機能という部分に関しましては面積は十分であろうというふうに思い、現状の程度ということで、まるきり、それが今1,480平米とかあるんですが、それが1,500平米になるとかそういうことはあるかと思えます。その分を、いろいろ建物をつくっていく上では、面積に縛るというよりは、用途的に少し膨らむ部分もあるかもしれません。ただ、現在の思いとしましては、まだ青写真があるわけではございませんので、それとしましては1,450平米、1,500平米程度ということでの縛りをさせていただいているということです。それが、2,000平米とか、2,500平米とかという部分に関しての根拠もこちらとしては持ち合わせていないということです。それはこれまでの利用形態から来ている関係で、現在、千四、五百平米程度というふうにさせてもらってございます。

今後、設計、まだ全然プロポーザルにも入っておりませんが、すぐやらせていただきたいと思っておりますが、そこの中で設計者が決まり、予算的なものもお認めをいただき、業務の締結を行うと。その後いろいろ基本的なプランを練っていくと。その部分に関しましては、議会の皆様にもご意見をいただくような場を設けるということでお約束をさせてもらっておりますし、町民の方々にもご意見をいただく場を設けていくと。そのことによって、面積の部分でやはりちょっと増減は出てくると。それはそれで、その段階でまたご了解いただくようなこと



になろうかというふうに思っていますが、そういう形でご理解をいただければというふうに思っています。

公民館自体、もう少し時間をかけて整備のほうを進めたらどうなのかということでございますが、こちらに関しましても、これまで議員さんからの提案があり、それ以外にも、やはり老朽化、利用者からの声もあり、公民館の整備ということで検討委員会にいろいろお諮りをして、まとめていただいたものでございます。その中で、新たにあの場所から移るとかそういうことはこちらとしては考えておりませんし、検討委員会の中でもそのエリアというのは明確でございます。それはやはり、利用される方々がやっぱりこれまでの部分もありということだと思いますが、あの場所がいいよということでございます。その中で、駐車場の問題等々があり、その部分はやっぱり早急にはできないんですが、それは将来的にやっていこうじゃないかということで、先ほどもお話をさせていただいたとおりでございます。ぜひやっていきたいというふうに思っておりますし、それは担当の課長のほうに引き継いでもらいたいというふうに思っています。

そういう形で、あのエリアの中で公民館の整備、利用者の方々の状況等を考えた場合に、ゴーになっても、やっぱりまた2年とかかるわけでございます。いいから、すぐあしたからできるかといったら、そうではなくて、やっぱりそれからまた2年かかると。設計が始まってから2年は十分にかかるということでございますので、これ以上、先のばしということではなくて、ここの中で、これまでもいろいろ皆様にご説明をさせていただきました。その中で、ご了解などもいただきながら予算のほうもお認めをいただいた経緯もでございます。その部分は、やはり引き続き整備に向けて努力してまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 面積が増減なるという遠藤課長のお話なんですけれども、これについては、町長が今の面積を超えませんか議員の皆さんにお話ししたんです。それを例えば超える場合は、また話し合って、どうなっていくかわかりません。そういうことがあるから、面積を話したんです。

あと、あの公民館については、合併以来、やっぱり古くて、2回以上は修繕していると、課長もわかっていると思うんですけれども、そういう建物でしたよね。だから、修繕もやってきました。それから、課長が今、設計してすぐやるものじゃないということをお話ししたんですけれども、この予算は、基本設計、プラス、実施設計も入っているんですよ。そうしますと、

建てる前提、でき上がるんですよ、ことし中にも。ですから、言っているんです。基本設計だけなら、まだ場所を変えたりいろいろできるんでしょうけれども、基本設計が終わって、実施設計の予算も入っているはずですよ。基本設計は1,300万円ぐらいで、去年没になったはずですから。その辺と。

あと一つ聞きたいのは、4,941万円の中で、合併特例債が4,670万円ですよ。この前、新庁建設計画が予算にあって通ったんですけども、公民館に関して、聞いたかどうか、わからないんですけども、当初の合併したときの新庁建設計画には入っていた物件なんですかね、その辺、確認します。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

起債の関係は、企画財政課長のほうにお願いをいたします。

まず、この予算の部分でございますが、設計全部でございます。通常言われる基本と実施と両方ひっくるめてということでございます。

一応、設計委託料というふうに上げさせてもらってございますが、こちらにつきましては、基本といいますのは何か起債の対象にならないというお話でございまして、こちらとしましては、最初から実施というふうな考え方でやろうということで、起債の対象に設計料の95%を合併特例債というふうに計上させていただいてございます。

あと、先ほど、2年間でというお話に関しましては、設計を1年やり、その後に工事をする。そうすると、2年かかりますという意味合いでございます。ですから、今ゴーになっても、設計が1年かかって、その後につくり、使えるというのはまた2年後というお話でございまして、その部分はちょっと私の説明のほうで舌足らずだったということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。今、委員さんに合併当時作成した新庁建設計画に中新田公民館の建築載っていたのかというご質問をいただきました。今、ちょっと手持ち資料がないので、これは新しいもの、平成25年度の改訂版でございますが、はっきりと中新田公民館の新築といった部分は載っていないように今見てとれます。

ただ、委員さんもお承知かと思うんですけども、新庁建設計画、公民館の整備という項目がありますと、ある程度、どの辺までということはないんですけども、それも該当になるということでなりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 財政課長、公民館の整備とかそういうものは載っているの。私が言ったのは実施計画、個別計画でずっと載っているよね。それが、平成25年度に載っていたとしても、合併したときに載っていなければ、その分これから7億円かかるんだよ。その分、この合併特例債がここにつき込まれるということになるから、私言っているんです。7億分が合併特例債ふえるわけじゃなくて、この分減らさなければならぬから言うの。重々わかっていると思うんだけど、まず、そういうことがあるんです。

一般質問でも聞いたんですけれども、あそこにあゆの里物産館がある分に関しては、1週間前に質問したんだけど、あのときはそういう説明は受けていないということで、質問したときには、どっちでも何か、こういうニュアンスの答弁はもらわなかったのに、1週間たったから、打ち合わせか何かして、こういうことで進みますよということをしたのかどうかと。

それから、やっぱりこのままいくと、実施設計まであるんだから、ことし設計して、来年はでき上がるのさね。でき上がるんだよね、完全に。だから、少し、1年でも、2年でも、考える余裕があってしかるべきだと思うんだけど、その辺。絶対このままでいくんだか、考える余地もないんだか、何だか。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

物産館の関係でございますが、一応、商工観光課のほうにはお話は前からさせてもらっているところでございます。この間は、公社のほうの方がその部分がちょっと余り聞いていなかったという部分に関しましては、ちょっと私も確認はとっていないところでございます。

ただ、1,450平米から1,500平米の面積の話からしても、物産館を入れますと1,850平米くらいになるかと思いますが、その部分も最初から公民館の整備という形の中では入れない形で進めてきております。物産館自体、どういう形になるのかに関しましては、検討を要する部分なんでしょうというふうに思います。物産館、できてもう30年強たっております。当初、バツハホールができて、その後にバツハホールは非常に全国から注目を浴び、多くの方がお越しをいただけたということもあり、そういう軽食なども食べる場所がなかったということで、お土産をあそこだというような部分でのお話で進んできたものでございます。やはり、時代とともにいろいろ変わってまいりまして、なかなか今の状況の中では、私は担当ではございませんが、一般的な部分として、一個人として見ますと、そのような新しくという部分はちょっと今の形では厳しいのかなという思いはしてございます。

あと1年とか2年かけて、その部分、整備に関して考える余地はないのかということですが、一応、担当としましては、ぜひこの形で進めさせていただきたいというふうに思っています。それはやはり、検討委員会の方々ともいろいろお話などもする機会もありますし、ぜひ、また延び延びになりますとなかなか厳しくなるというふうに思っておりますので、先ほど来から、合併特例債の財政のお話もあったようでございます。そういう意味からしましても、できるだけこの形で進めていきたい。規模に関しましても、皆様のご理解をいただきながら最小限で最大の効果を発揮できるように進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしく願いをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、合併時につくった新庁建設計画に記載されておったのかというご質問でございますけれども、平成25年のこの計画見直しを図ったわけでございますが、これにも載っていないということは合併当時の計画書にも載っていないのかなというふうに推察をしているところでございます。

先ほど、今回新たに7億円、8億円という金額が増額になったのではないかとご質問でございますけれども、先日も担当補佐のほうからお話をさせていただきましたが、今回、新庁建設計画の策定に当たりまして、これまでの事業費、計画に載っていましたけれども、ほかの計画書に載っているといたしたもの、それから、水道事業につきましては、これは公営企業債を使用するものですから、これは合併特例債は使えないといったような事業、等々見直しをしまして、70億円の減額が図られたということは、ご報告を申し上げているとおりでございます。今回、新たにつくった新庁建設計画のほうに、公民館の整備ということで、事業費7億7,000万円程度を計上させていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 1番、3番委員と同じく、157ページから158ページの公民館建設費について質疑をしたいと思います。

今、質問者と担当課長等とのやりとりを聞いていました。その中で、どうしても今の執行部案のとおり、体育館の東側の駐車場に整備をするというようなことで考える余地がないように私も受けとめたわけでありまして、やはり、私、検討委員会のメンバーの話をいろいろ聞いてきました。そうした中で、やっぱり駐車場をつぶして体育館の東側に建てるという人は

誰もいませんでしたよ。

議会の中でも、私も委員会の中でも、たびたび、やっぱりバツハホールの東側の田んぼを用買して整備をすべきであるというふうに主張してきました。やっぱり、公民館のコンセプトとして、未来を見据えた公民館というようなことが掲げられています。そうしたことから、やっぱり私は将来を考えた場合には必要な投資です。田んぼを用買して整備をするのは必要な投資だと思うんです。

どうしてもあれですか、体育館の東側に整備をするということで押し切るつもりですか、まずお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

先ほどのお話に関しましては、整備に関しては建設場所は体育館の東側です。駐車場等の関係に関して、田んぼのほうの話をやっぱり検討してまいりますということでお話をさせていただきました。ですから、東側の部分がなくなるということではないわけでございます。ただ、整備をする場所に関しましては、体育館の東側に整備するということでございます。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

今、生涯学習課長が申し上げましたとおり、今、町として考えているのは体育館の東側に建設をすると。その後に、田んぼの部分の買収については、当然、公民館が建ったことによって駐車場の確保が難しくなるということでもありますので、その公民館の建設の後に田んぼの部分の買収についても検討をしていくということでもありますので、決して、その田んぼの部分の利用というものをしないということではございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 公民館の建設の後に田んぼを用買するというような話ですけれども、あそこは民有地ですよ。その前にうちとか、買われたらどうするんですか。やっぱり、私は整備と一緒に用買すべきものだと思います。あの辺一体を一つのエリアとして、私は整備するのが望ましいと思うんです。今、町道がありますよね。あの町道で、昨年、死亡事故も起きていますよ。やはり横断をしたり、やっぱりそうした年配の方々も、またあそこは中学校もありますので、非常に気をつけて横断をしているような状況、そうした状況なんです。やっぱり、将来的には、あの道路をなくしてまでも、あの一体を一つの公共ゾーンとして整備をする、

そういう構想もあわせて持って、私は公民館の整備をしてほしいなというふうに思っています。

中新田公民館整備検討委員会が平成29年9月に設置されて、平成30年9月に答申が出されたわけでありましてけれども、その答申の中では、場所は特定していなかったんです。現在の周辺施設エリア内とするということです。一方、平成29年10月に中新田公民館整備連絡委員会、これは庁舎内の主な主要な課長さん方で設置された委員会ですけれども、6回ほど開催をして、このような結論を出したと。今の体育館の東側が望ましいということでありましてけれども、この結論の内容を見ますと、なぜ、バッハホールの東側の田んぼの用買がだめかという、用買することが困難であるという理由ですよ。困難なんですかね、それほど。私はそうは思いません。やっぱり、その一言で無理だと既に言っている。果たして、それが本当にいいのかどうか。

そして、その公民館整備検討委員会の方々に体育館の東側に公民館を建設するというようなことをお話しして報告していますか。それで了解を得ていますか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

駐車場の関係に関しましては、先ほど来からお話ししているとおりでございますが、既存の公民館が建っている場所に関しましても駐車場ということになるということでございます。ちなみに、その面積的には、現在の敷地は大体4,000平米ほどございます。新たに体育館の東側に関しましては3,000平米ほどということで、敷地としては小さくなっているというふうになってございます。ただ、利用者からしますと、建物のそばに、特に高齢の方が多いわけでございますので、駐車場という部分は必要だということで、現在は建物の周りは少ししかございませんが、今度に関しましては特に南側のほうがあくのかななんていう、ちょっと想定をさせていただいているということで。簡単に言いますと、利用者にとっては、駐車場と建物が接近をしてより使いやすくなるのかなということで考えてございます。

あと、町道の関係がございました。これに関しましては、検討委員会の中でもそういうお話もございましたし、役場の中の連絡委員会の中でもやはりそういう考え方もあるねということでの話でございます。ただ、町道でなくなったにしても、現在、体育館とバッハホールがございました。駐車場がございました。その中であの道路をなくすわけには、通路という表現がいいかどうか、をなくすわけにはいかないというふうに思っております。将来を見据えた場合も、やはりバッハホール自体が、ここでこのようなお話がいいのかどうか、あれですが、バッハホール自体が建てかえというものがあるのかという疑問は、ちょっと個人的には思っております。

す。そういう中で整備をしていくというふうに捉えた場合は、現在の体育館の東側が一番ベストであろうということだと思います。

田んぼの部分に関しまして、確かに民地でございますので、やはり所有者の人のお考えで、それは自分で何か活用したり、あとはそういう別な方にお売りをしてというような部分も、それは否定はできないというふうに思っております。ただ、検討委員会、連絡委員会の中でも、議会のほうでもお示しはしましたが、バツハホールの中の東側の田んぼに建てた場合、このような形が考えられますという部分、その中で、用地買収費や造成工事費で費用が増になるという表現でございます。

一時期、用地買収が困難であるという表現は確かに記載をしましたが、その部分はちょっと余り妥当な表現ではなかったということで、現在は修正をさせていただいておりますので、その点もご了承をいただければというふうに思っております。

いずれにしても、その部分で公民館をぜひ整備をし、皆さんに、利用される方々、あと新たな利用者などにも早く使っていただけるように、頑張っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 結局、検討委員会のほうには報告したのかどうか。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

皆さんにまだ正式にここになりましたということは報告はしておりません。ただ、お会いした方にはお話はさせてもらっておりますが、そういう状況でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 検討委員会の方々に報告していないということはちょっと問題だと思いますよ。やっぱり検討委員会の方々は時間をかけて検討していただいたんです。その方々に対して場所を報告していないというのは、これは私はとんでもないことだと思いますよ。

やっぱり、どうしても執行部案として体育館の東側の案を提示をしていると。そこでお願いしたいということですが、これは執行部の考え方であって、町民とか利用者、あるいは議会でも果たして理解されるのかどうか、私は甚だ疑問なんです。やっぱり、もう一度、場所についても考える期間が必要だと思うんです。確かに、今の公民館は老朽化して、早急に建てかえをしたいということはわかりますけれども、50年後を見据えた場合には、1年、2年、ちょっとおくれたら、やっぱりいい公民館、地域の方々に、利用者の方々に利用してもらおう、そう

したすばらしい公民館をつくるためには、やっぱりここで立ちどまって、町民や利用者の声を聞き、議会みんなの考え方を聞いて、私は再考すべきだというふうに考えますが、どうですか。これは副町長、どうですか。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

検討委員会の方々に報告していないというのは、委員ご指摘のとおり、それは大変申しわけなかったというふうに感じております。

その上で、今、町が中新田の公民館の建設を急いでいるわけではないんですけれども、以前からの要望があつて、これまでいろいろな会議を積み重ねて、そして、今日に至っておりますので、そういった経過も大事にしていきたいというふうに考えております。

米木委員のおっしゃる、将来を見据えて立ちどまるという、そういった考え方もあるかと思えますけれども、町としては、一刻も早く今の利用者の方の要望をかなえていく方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） ページ数は152ページであります。

文化スポーツ表彰審査会の報酬なんですけれども、これは優秀な成績をおさめられた方々の表彰なんでしょうけれども、これは推薦というか、把握している方法についてお伺いします。何か、後で聞くところによると、子どもたちのスポーツ団体で結構優秀な成績をおさめたのに、申請書といたしますか、推薦してくださいという手法がなかったというような、ちょっとお話を聞いたことがありましたので、その選定の方法についての確認をさせていただきたいと思えます。

それから、157ページ。

公民館の場所の問題でけんけんごうごうに議論しているところに、プロポーザルの委員会というのは誰なのかと聞くのもちょっと水を差すような話なんですけれども、もしよかったら、その話も聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、総務課長、ちょっとお伺いしたいんですけれども。以前にも社会教育指導員のことでもちょっとお話をお聞きしたことがありまして、社会体育指導員も今いなくなって、社会教育指導員も非常勤の報酬から外して取り扱い別にしましたというようなお話を以前にお聞きしたことがあったんですけれども、積算根拠の中で、ずっとこのままで見直し図らないでいくのかどうかというようなことなんですよね。結局、中新田文化会館で働いてもらっているんでし



ようけれども、かなりの戦力というか、そういう方々を今までどおりの金額ですっとこれまで、これからもやっていくのかどうかというようなことをお伺いをしたいと思います。

それから、162ページ。

コンサート支援の報償費なんですけれども、謝礼とオーケストラの指導謝礼、実際、かなり音楽のまちづくりについては貢献しているところだと思うんですけれども、果たして、今までこの形でお世話になっていいのかどうかというようなことがあります。そして、その次のページにもバッハホールの音楽院の関係の予算もありますけれども、この辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

それでは、初めに、文化スポーツ表彰の推薦について、お答えいたします。まず、町内の小中学校はもちろんでございますが、それから進学された全学校、全高校合わせまして、学校関係は47校に推薦依頼をお願いしております。それから、文化関係でございますが、3地区の文化協会、それから、文化協会の加盟団体11団体でございます。体育関係につきましては、3団体、体育協会、それからスポーツ少年団、スポーツ推進委員会等に推薦の依頼をしております。それから、町の広報紙において一般の方も声がけをしております。推薦についてはそういったところでございます。

プロポーザルの審査委員についてでございます。現在7名の方に委員になっていただいております。まず、宮城大学の中田教授、それから、同じく宮城大学の友渕助教、それから、宮城県土木営繕課長の小野寺様、それから、加美町社会教育委員会議の佐澤議長さん、それから、町のほうとしまして、副町長、教育長、建設課長、以上7名が構成となっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長でございます。

オーケストラ、それから、音楽院、町の文化活動の貢献等についてというご質問かと思いません。

まず、音楽院につきましては、できるだけ、今までやっておりますけれども、音楽を楽しんでいただいて、さらにそれをワンランク上げてオーケストラのほうに入っていただく、そのような道をつけていくことによって、地元、広く、ある程度、大崎等、地元という目で見てもよろしいのではないかと思いますけれども。

そして、オーケストラに関しましては、1月、東松島に招待を受けまして、被災地支援ということで初めての公演を開きまして、すごく好評をいただきました。向こうのお客様にも大変喜んでいただきまして、そのように出番をふやしていきまして、バッハホールオーケストラというものが加美町にあるということをもっとよく知っていただいて、そのような方向で成果を出していきたい、このような予算を生かしながらやっていきたい、いければいいのかなというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。工藤委員から質問ございました社会教育指導員等につきましては、以前にお話ししたとおり、以前は特別職の非常勤職員というようなことで条例で規定をされていたものでございますが、勤務形態等について、月額で働いている職員については一般職員に準じるというような形で、平成28年だったと思いますが、条例改正をさせていただいて一般職の非常勤職員という扱いになっているという状況でございます。

今、そういった形でそれぞれの非常勤職員報酬に入っているわけでございますが、先ほどもお話ありましたとおり、月額でそういった形で一般職のほうになった職員の月額報酬についての見直しというものが、今までは条例であったものですから、それぞれの担当課で行っていましたが、先日の結婚指導員についても同様でございますが、給与の改定といえますか、ベースアップみたいな形をとっていなかったというようなことでございます。結婚指導員の報酬の際にもお話をしましたが、今回、改めて、そういった月額で規定されている職員の報酬、そしてまた、あわせて会計年度任用職員というようなことで、この部分も平成32年度に制度的に変わるところもございますので、あわせて、いわゆる非常勤職員の報酬について全般的な見直しを図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 文化スポーツの表彰の関係ですけれども、さまざまな形で把握しているというふうなお話をいただきました。私も聞いたのは、スポ少に加盟している団体だったんですけれどもね。ですから、スポ少の加盟団体には生涯学習課が直接やっているものなのか、それともスポーツ少年団から間接的にお話をさせてもらっているのか。それをお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

スポーツ少年団の代表の方宛てにこちらから推薦依頼をお願いしているところでございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） まず、153ページの大崎地域広域行政事務組合の教育費負担、前年度よりも660万円ほどふえています。この状況。

それと、補助金の中で、去年まで縄文太鼓があったんですが、ことし入っていないんですが、なくなったのか。

それと、東京オリパラの加美町ホストタウン推進協議会717万9,000円、この関係をもう少しきちんとお話しいたきたい。

それと、地域型スポーツクラブの増額ということで説明はあったんですが、この活動内容とこれに見合った資金なのか、その点伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長ご説明申し上げます。

大崎行政事務組合のほうの負担金の増の主な理由でございますけれども、大崎生涯学習センター空調設備等の不備ということでご報告のほうを受けております。空調設備でございますけれども、平成10年から20年、この生涯学習センター、使っているようでございますけれども、空調設備のほうが経年劣化によりましてかなり支障をきたしているということがございまして、来年度、一応空調設備の工事のほうをしたいというふうなお話で受けております。また、平成32年度以降にフロン排出規制法ということで、センターの冷媒としておりますR22という冷媒のほうが生産中止というふうなことになっておりまして、そちらのほうの修繕もあわせてやりたいということでの増額というふうなことでお話のほうは受けております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 館長でございます。

163ページ、負担金、補助ということで、縄文太鼓伝承会ということで50万円計上されております。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室。

○体育振興室主幹（鎌田裕充君） 体育振興室主幹でございます。

東京オリパラ加美町ホストタウン推進協議会補助金といたしまして717万9,000円計上しておりますけれども、これに関しましては、来年度のチリパラリンピック選手団の事前合宿の費用となっております。

主な内容といたしましては、事前合宿事業といたしまして585万円ほどを計上しております。

そのほか、ホストタウン啓発事業ということで、のぼり旗の作成等に122万円ほど予定をしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木 功君） 体育振興室長補佐でございます。木村委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金といたしまして942万8,000円でございますけれども、現在、加美町に総合型地域スポーツクラブでございますけれども、NPO法人ジョイナスと加美ingスポーツクラブの2つの団体がありますけれども、そちらの2つの団体が新クラブ検討委員会を立ち上げまして検討を重ねて、ことしの4月より統合して、かみジョイという新たな総合型が誕生いたします。今まで活動をやっておりましたそれぞれの総合型地域スポーツクラブの事業を、そちらも検討して、統合または工夫をいろいろするという状況で見直しを図って、ジュニアスクール、サークル、教室、イベント、交流、研修、派遣事業ということでさまざまな事業を展開する予定でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ページ数は171ページ。

19節の補助金の雪合戦宮城県大会。大分、町外からの参加者も大分ふえているようでございますけれども、何か補助金が47万円、これ、増額要望はないんですか。これをちょっとお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

雪合戦補助金47万円ということですが、団体のほうから要求があれば検討する余地はあるとは思われます。私も雪合戦のほうにかかわってはおりますけれども、やはり内容等に関しては、すごい選手層も今ふえている状況でございますので、町にとってもそれなりの利益があるのかなとは思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ここで一言だけ。きょう、ここに館長さん方、同席しております。どなたかご配慮いただけるのかなと思ったんですけれども、誰もちょっと気づかなかったようです。館長さん方、すみませんでした。

これにて生涯学習課及び体育振興室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決  
定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変苦勞さまでした。

午後4時20分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを  
証するため、ここに署名いたします。

平成31年3月12日

予算審査特別委員長 沼田雄哉